

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年11月17日

エリアデザイン調査特別委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後 1 時 27 分開会

○西の原ゆま委員長 これより、エリアデザイン調査特別委員会を開会します。

◆

○西の原ゆま委員長 まず初めに、記録署名員の指名を行います。
かねだ委員、川村委員、よろしくお願ひします。

◆

○西の原ゆま委員長 次に、陳情審査を議題といたします。

5 受理番号 23 綾瀬小学校内の「わくわくにここにこ図書の森」を真に地域に開放された場所にするため旧こども家庭支援センター跡地敷地内に移設拡充させることを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項① 綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（綾瀬ゾーン）の取組の状況についてが本陳情と関連しておりますので、併せて執行機関から説明を求めます。

○都市建設部長 よろしくお願ひいたします。

報告資料初め 2 ページでございます。

綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（綾瀬ゾーン）の取組状況についてでございます。

初めに、項番の 1 、駅前通り整備の検討についてでございます。こちらにつきましては、将来的に駅前の道路整備について、どういった方向にすればよいかの基礎調査として、道路現況調査を確認させていただきました。10月の 24 日及び 25 日でございます。

調査結果でございますが、やはり、駐車が多い

であったりとか、あと 3 ページでございます。その結果を踏まえまして、それと同時に、まちづくり協議会で主な御意見を事前に賜りまして、やはり自転車の走行空間があつたほうがよいといった様々な御意見をいただいたところです。

今後の予定でございますが、今回の調査結果と過去の交通量調査、また協議会等で御意見を伺いながら、駅前通りの整備の方向について決めてまいります。

続いて、項番の 2 、綾瀬駅西口周辺の歩行環境でございます。当委員会で逐次御報告申しておりますが、今回の場合、実は関係機関であるメトロ及び J R とお話ししまして、こちらの表組みのところの 4 でございます。確認しまして、何とか年度内に撤去の方向性を見極めたいと考えてございます。

次に、項番 3 、綾瀬駅東口歩道橋交差点の改良等に関する東京都への要望についてでございます。こちら関係機関、まちづくり協議会、足立区、ろう学校の 3 者で、4 ページに移りますが、要望書を別添 2 、 10 ページ、 12 ページのものを出させていただいたところでございます。要望書の趣旨としましては、バリアフリーに配慮して改良していただきたいということで、都からの回答が（ 3 ）に書いてございますが、都としても、歩道橋交差点の改良に向けて検討するというお言葉をちょうだいしたところでございます。

今後の方針ですが、区としましても、各学校、地元と連携し、交通管理者である、道路管理者である東京都と取組を協力してまいりますが、事前に当委員会にきちんと御説明申し上げなくて申し訳ありませんでした。今後は逐次、当委員会には御報告させていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

続いて、項番の 4 でございます。旧こども家庭支援センター等跡地活用における公募についてで

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ございます。こちらにつきましては、公募の時期については別添資料の3、別紙3の13ページに、買い取る建物についての予算可決後として公募を進めてまいりたいと思います。整備施設以下、土地の貸付け等については記載のとおりでございます。

5ページになりますが、選定委員会5名選出いたしまして、こちらにおいてプロポーザルの選定をさしていただきたいと思います。

(5)のスケジュールでございますが、12月に第1回選定委員会、以下記載のとおりでございまして、最終的には令和11年度の秋以降に施設開設を目指すものでございます。

続いて、6ページでございます。

項番5、「ぐるぐるKIOSK」の開催でございます。こちら概要等は記載のとおりなのですが、日時としましては11月23日、来週の日曜日の13時から16時に行います。ちょうどデフリンピック開催期間中ですので、タイアップして行いたいと思っております。場所については、東綾瀬公園になります。

続いて、項番6、「あやセンターぐるぐる」の運営状況でございます。利用状況については記載のとおりでございますが、累計で延べ3万3,000人強の御来場者数がいたところでございます。利用者属性、子ども利用状況等、また、7ページの最近の実施企画については記載のとおりでございます。

続いて、項番7、綾瀬小学校「わくわくにこにこ図書の森」でございます。利用状況については記載のとおりでございまして、8ページです。

(2)ですが、乳幼児向けのイベントの実施でございます。こちら11月の22日土曜日に実施させていただきます。実施内容につきましては、こちら記載のとおりでございますが、才の周知方

法でございます。こちら、資料作成時には、保育施設19か所、子育てサロン1か所、住区センター2か所となっておりますが、実際には、子育てサロンについては2か所、住区センターについては3か所で周知を図らせていただいております。

今後の方針でございますが、ア、イの記載とおりでございまして、利用者数の増に向けて取り組んでまいります。

私からは以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○西の原ゆま委員長 それでは、何か質疑はありますか。

○小林ともよ委員 わくわくにこにこ図書の森について伺いたいと思います。

前回の委員会では、これまで保護者以外の方への対応や保育士の方の単独での利用など、柔軟に対応しているという答弁がありましたけれども、これについて、明確にホームページなどに事例などを掲載して、より利用しやすくするべきと思うのですが、いかがでしょうか。

○中央図書館長 現在のところ、ホームページには記載はしていないところです。理由といたしましては、まず、ホームページ等には、基本的な原則的な御利用方法を載せさせていただいて、例外的な御利用方法につきましては、例えば利用登録時の御案内ですとか、実際に会場内の掲示という形で対応させていただいている。ホームページに記載するのがふさわしいかどうかは、ちょっと今後検討させていただければというふうに思います。

○小林ともよ委員 是非、現地の方に行かないと使い方が分からぬというようだと、やはり利用しづらいかと思うんですね。少しでも利用してみたいという方がいたら、ホームページなどで確認すれば、自分は対象だということが分かるような形

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に是非していくべきと思うのですけれども。

あと、前回、保育士が園児を連れての利用ですけれども、学校と相談していくという答弁が前回ありましたが、その点、現在どうでしょうか。

○中央図書館長 こちら、前回の御答弁のとおり、学校ですか、あとは実際に保育施設の需要等を確認しながら、今検討を進めているところです。方針の方決まりましたら、こちらの委員会の方で御報告をさせていただきたいというふうに思います。

○小林ともよ委員 幅広な方々に利用していただくということと、普段の利用も増やすという意味で、是非その辺も、検討を前に進めなければと思います。

あと、旧こども家庭支援センター跡地についてですけれども、東側の公共施設については、区と事業者が協力して設計することになります。憩いの場とホールについて、事業者がこの別紙4のイメージを参考に設計することだと思うのですが、区はこの設計に関しては関わらないということでしょうか。

○資産管理課長 公共施設につきましては、基本的には要求水準書という形で、区の方でこういう条件で提案してくださいというものを公募条件に載せる予定です。要求水準書を基に、事業者の方が公募で施設の提案をしていきます。その設計の中で、当然、区が求めている100点満点の設計が出てくるとは思っていませんので、そこにつきましては、区の方から少し設計の方で直してくださいという意見をできるような条件で、公募の方を進めたいと考えております。

○小林ともよ委員 これまで、PFIとかPPP方式で成功した事例がないということで、区の使い勝手が最優先にされるような決め方についていただきたいと思うのですね。今回、決算特別委員会

で我が党のはたの委員が言ったように、財価審の審議会での説明があったような建物の価格の決め方では、通常より安価にできるという保証はない中で、民間を入れなきゃいけないという理由は、やっぱりないと思うのですね。住居が伴うとなった場合には、広場などでイベントする際にも、自由に本当にできるのかどうかも分からなうと思います。民間やっぱり入れない方が自由度は高くなりますし、区民の要求も、きちんと要求に合った利用ができる施設に区の方が責任を持ってやっぱり造っていくべきだと改めて思いますが、いかがでしょうか。

○資産管理課長 今回、旧こども家庭支援センター等跡地の活用につきましては、基本的には区の財政負担をなるべく少なくて施設を造りたいというふうに考えていますので、小林委員おっしゃることも分かりますけれども、今お話をさせていただいたように、区の財政の負担を減らすということを考えて進めていきたいと考えておりますので、その辺を御理解いただきたいと思ってます。

○小林ともよ委員 財政負担が本当に軽くなるかというのは分からないという中で、やっぱり考え方すべきと申し上げて終わりたいと思います。

○西の原ゆま委員長 何か質疑はありますか。

○川村みこと委員 わくわくにこにこ図書の森のイベントについて伺いたいと思います。

事前に説明いただいたときに、もう少しチラシを置く場所を増やしてはどうかということで、増やしていただいたということで感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

一方で、私、区のいろいろな施設を利用していますも、なかなかこのイベントチラシというのにまだあまり出会えたことがないというところもあります。やっぱり、お子さんがいながら子育てサロン使ってたりしたら、ゆっくりチラシのコー

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ナーを見たりする時間もないという方も多いと思いますので、何かチラシ置き場に見に来てもらうというよりは、こちらから案内できるタイミングを捉えていくという必要が、この図書の森を知らない方、本に興味ない方に周知していくという目的としては重要なのかなというふうに思っておりま

別の事業として、例えば★★、今行っておりますけれども、あの事業も、特に何か困り事ないですかというふうに聞かれて、今ないですと言われたら、じゃあいいですねというふうに帰っていくだけという現状がありまして、大変寂しいというか、もったいない状況が続いております。例えば、こういうふうなイベントのチラシを紹介して、乳幼児の過ごす場所、こういうところありますから、悩みないということであれば、是非こういうところもお出掛けがてら行かれてみたらどうですかとか、そういうふうな機会を捉えて、是非、チラシ置くだけではなくて周知していっていただきたいというふうに思うのですが、この点いかがでしょうか。

○中央図書館長 こちら、利用者を増やしていくためには、効果的な広報を実践していくというのは大きな課題の一つだというふうに思っております。その中で、例えば訪問事業との連携につきましては、こちら委託事業で行ってるというふうに伺っていますので、どこまで連携が可能かというのを、所管の子ども政策課と相談しながら検討してまいりたいという思います。

○川村みこと委員 分かりました。是非お願いしたいと思います。

そして、今、綾瀬エリアでいろいろなイベントが続いているというところがあります。例えば、ぐるぐる2周年のイベントだったり、ぐるぐるKIOSK、それから、このわくわくにこにこ図書

の森のイベントもそうですし、先日土曜日には、高架下のウォークもあったかと思います。ただ、ちょっと私、どれに参加していても感じるのは、なかなか担当部署が遠くて横のつながりがないというところなのですね。いろいろな日にイベントがあって行けるというのはいい一方で、ちょっと周遊してもらう、綾瀬駅を周遊してもらうというところでいけば、もうちょっと横のつながりをつなげていって、開催日を合わせていくとか、来週にはこっちのイベントもやってますとか、そういう周知をしていく必要があるのではないかなと思います。

ちなみに、高架下ウォークは、どれぐらいの参加者を見込んでいて、どれぐらいの実績があったのか教えていただきたいのですけれども、お願いします。

○まちづくり課長 土曜日、川村委員も御参加いただきましてありがとうございました。見込んでいた人数としては50名ほどかなということで最初用意をしてたのですけれども、実際111名の方、御参加をいただいたという実情でございます。

○川村みこと委員 想定よりは多くの方が来ていたいたというところだと思います。ただ、私も話を聞いてみると、たまたま通り掛かって参加されたという方がなんか多くて、このためだけに来るとか、他のイベントとのつながりで来たというところは、なかなか少なかったのかなというふうに思います。

今一度、この綾瀬エリアで立て続けにいろいろなイベントが今行われてますので、是非横の連携をつなげていっていただき、こっちのイベントにも来てくださいと、こっちのイベントに来てくださいと、自分の所管だけではなくて、是非連携しながら、この綾瀬エリアを庁内全体で盛り上げていっていただきたいと思うのですけれども、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

この決意を聞かせていただきたいと思います。

○勝田副区長 綾瀬エリア、今、川村委員からも話がありましたように、なるべく庁内でも、同じようなイベントがあるときには、そのイベント同士で連携するような周知をしていたのですが、その辺のちょっと配慮が足りず、申し訳ございませんでした。庁内全体で綾瀬地区、綾瀬地区だけではないですけれども、特に今、綾瀬地区盛り上げていきたいと考えておりますので、その辺は工夫をして取り組んでいきたいというふうに考えております。

○へんみ圭二委員 私も、ぐるぐるKIOSKの周知に関連しての話なのですが、昨日からデフリンピックが始まりました。私も行ってみて、東京武道館の前に、非常に当日券の列が長くなっています。私の友人も3時間半ぐらい並ばされたということで、東京都のオペレーションがひど過ぎる話もあるのですが。

東京武道館の前はいっぱい人がいる一方で、駅のロータリーの横で区がテントを立ててイベントやってましたけれども、人通りが多くなったかというと、いつもに比べては多少多いかなぐらいで、そこら辺の周知が足りてないのかなという気もしました。ですので、このぐるぐるKIOSKも、デフリンピックと一緒にやるということで、我々のおはやしもそのときには出させていただくのですが、これは今、周知はどのようなことをやられてるのでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 KIOSKに関しましては、住民が主体になりますので、出店者で御自身のSNSで発信してもらうということと、区では、ホームページに載せたりとか、SNSで発信しております。

○へんみ圭二委員 地元の方々に話をすると、ぐるぐるKIOSKやるということも全く知らないで

すし、それから、デフリンピックに合わせて区がブースを設けているということも、全く地元で周知がされていないという状況ですから、今週末ですけれども、急いでチラシを作ることも可能だと思いますし、例えば町会・自治会に掲示板を使わせてもらうだとか、そういう対応というのはできないのでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 観光交流課とも、昨日、デフリンピックの会場の様子を共有しまして、会場のレイアウトとか広報を力を入れようというお話をしておりますので、具体的に検討してまいります。

○へんみ圭二委員 是非、本当に町会の皆さん誰も知らないですから、そこは伝わるように周知をしっかり、今週末に向けてやっていただきたいですし、実際にデフリンピックの会場に昨日を入れていただきましたけれども、休憩時間に入るときに、大きいスクリーンでいろいろな今後のスケジュール、例えば3時から再開しますよとか、14時40分から和太鼓の演奏ありますよという周知をしていたのですけれども、そこで、例えばぐるぐるKIOSKやってますよとか、そういうことも周知してもらえるように、東京都とも連携して話をしていただきたいのですが、いかがですか。

○SDGs・協創推進課長 すみません。そのようなスクリーンで流してることを知りませんでしたので、観光の方ともちょっと情報共有したいと思います。

○スポーツ振興課長 会場にいる東京都のスタッフと話をしてみたいと思います。

○へんみ圭二委員 是非よろしくお願ひします。

あと、私も土曜日に、西口の高架下の謎解きウォークラリーにも行かせていただきました。そのときにも少しお話したのですが、これ11月15日にやるというのが、決まったのがつい最近だ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思うのですけれども、いつ頃決まって、その日程を決定する際には、地元の町会に相談というのはされたのでしょうか。

○まちづくり課長 すみません。明確にいつかというのはあれだったのですけれども、本当の最近に日程としては決まりました。ですので、町会にも御相談ということは実際しておりません。まちづくり協議会には、11月頃にということではお伝えをしていたところでございます。

○へんみ圭二委員 11月15日は、実際にうちの、西口のところは私が所属している綾瀬東町会なのですけれども、東町会の町会の皆さんも、やっぱりそういうものをやってるというのは誰も知りませんでしたし、特にこの15日は、当日七五三を神社でやってまして、その神社の方で七五三をやるに当たって、町会の皆さんそちらに行かなくちゃいけませんでしたから、例えば事前に相談されていれば、15日はちょっと七五三あるからなどいう話にはなったと思うのですが、七五三で休憩中にみんなでお昼御飯吃てるときにも、何でこういうのを役所は言ってくれないのというような話もされました。ですので、何かイベントをやるときには、必ず町会、地元とは協議をするというのは不可欠だと思うのですが、そのあたりはどのような認識ですか。

○まちづくり課長 今回、すみません、日程的にちょっと時間がなかったというところもありますけれども、同じようなイベント、イメージアップの取組、西口のイベントを、来年6月ぐらいまでにはあと3回ぐらいはやっていきたいなと思ってます。今後、町会等にも、対象に応じて、また周知の方はしていきたいというふうに考えてございます。

○西の原ゆま委員長 ほかに質疑は。

○長沢興祐委員 先ほど小林委員が簡明な質問をさ

れていて、それに適した回答をされていたのですけれども、資産管理課長の方が、旧こ家センのPFIの話ですけれども、誤解をしないでいただきたいのは、財政負担を減らすということだけではなくて、そもそもPPPの考え方は、官と民の連携で創意工夫を、幅広のポテンシャルを高めるということが必要だと思うので、先ほどの答弁だけだと、財政負担を減らすというので、うちは関与しないよという話で、区民の民意から離れたものが行くような答弁だったので、その辺は大丈夫ですよね。

○資産管理課長 長沢委員おっしゃるとおり、地元の方ともしっかり意見交換させていただいてますので、地元の意見も取り入れながら、しっかり進めていきたいと考えております。

○長沢興祐委員 そもそも、一般の方がPPPの考え方分からぬと思うのですよね。そういうものを、エリアデザインの委員会の皆さんにもそうすけれども、区民の皆さんにも改めて丁寧に説明していくことが、今回の新たな取組ですから、誤解を招かないようになる必要があると思うのですけれども、それは必要だと思います。副区長、いかがですか。

○工藤副区長 議員の方にもそうですけれども、民間が建てるこことによってのメリットというのが何があるのか、そして、区がしっかりとした仕様に基づいて民間が造っているのだよということを、やはり、議会当然すけれども、地域の皆様にはきちと説明をして、そしてメリットを分かっていただくというのが重要だと思いますので、進めていきたいと思います。

○岡田将和委員 先ほどのへんみ委員からの発言がありました地域への丁寧な説明ということなのですけれども、昨日、デフリンピックの大会が行われた東京武道館の周りで、綾瀬の★★主催の歩け

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

歩け大会がございました。参加者数は、昨年に比べて100人から200人増えて、530名ほどでいらっしゃいました。朝9時から東綾瀬小学校をスタートして、東綾瀬公園を3.5km周遊する歩け歩け大会なのですけれども、その際にきちんと、デフリンピックが行われるということと、中学生以下の子どもたちに参加賞としてデフリンピックの大会のチケットを配っていたのですが、昨日私もデフリンピックの大会拝見させていただいたところ、3時間半というお話もありましたとおり、かなり長蛇の列が出ておりました。ですから、そういったチケットを受け取った方には、もしかしたらかなり並ぶということも周知しなければならないと思うのですけれども、そういった連携は取られる御予定でしょうか。

○スポーツ振興課長 岡田委員御心配のとおり、今現状、多くの方お待ちいただいている状況です。座席指定券をお配りした方にはお待ちいただかずに入れるのですけれども、別途プレゼント券お渡した方は、一般の方と同様、お並びいただく必要があります。歩け歩け大会御参加いただいた方にも、正にそのプレゼント券をお渡ししました。その際には、今こういう並んでいる状況でなかなか時間掛かりますということはお伝えしたのですけれども、既にお配りした方への周知も必要だと思いますので、そういった形で、ホームページ、SNS等でしっかり周知してまいりたいと思います。

○岡田将和委員 大変すばらしいことで、デフリンピックの関心ですか興味というか、そういうものが非常に盛り上がりを見せてるなということと、やはり地域のそういった★★の行事であっても、しっかりと連携をしていただいて、地域住民の方もいらっしゃいますし、また多くの観戦者の方々がスムーズに東京武道館にお越しいただけることが肝心かと思います。

先ほどお話を伺っていて、ぐるぐるKIOSKの方なのですが、そういう並ばれてる列の方には手話で会話される方がたくさんいらっしゃいます、ぐるぐるKIOSK、また各世界から、アイルランドですかブラジルとか、いろいろな国々の方が来られてましたけれども、そういう言語の対応ですか手話の対応とか、そういったものはケアできるようなぐるぐるKIOSKになられてるのでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 デフリンピックが近くで行われているということで、手話ボード、指さしで伝えることができるものは御用意しております。

○岡田将和委員 ありがとうございます。ろう者協会さんのブースも出ておりましたので、そういったところとも是非連携して、お越しいただいた方々に楽しんでいただければと思います。

それから、綾瀬駅東口歩道橋の件なのですが、先ほど真鍋部長の方からも報告がありました。綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会と葛飾ろう学校とともに、要望書を第六建設事務所に提出されたということなのですが、この件について、報告の経緯みたいなものも伺いたいのですけれども、私も2年前の一般質問で、この歩道橋のバリアフリーについて質問をさせていただきました。10月に要望書を提出した後に、こういう要望書を出されたというふうに伺ったのですが、バリアフリーの問題ももちろんそうなのですが、エリアデザインで話し合われている旧こ家センの建物がどうなるか。この歩道橋を通って東口から皆さんお見えになるわけですから、のうど部分というか接点部分ということで、かなり重要な場所になるということで、これ議会の方には事前にあらかじめ報告して要望書を提出されたような状況なのでしょうか。

○都市建設部長 先ほど私が御報告申し上げました

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が、岡田委員御指摘のとおりでございます。

経緯なのですが、岡田委員御指摘のとおり、一般質問でこの歩道橋のことを御質問されました。私、その当時答弁申し上げまして、その後、足立区から第六建設事務所に要望書を出そうと言っていたのですが、その間、協議会とも御相談したところ、協議会の名前も連名で出した方がいいのではないかということで、かなり時間を要したところでございます。その間に、私どもも、議会にこういった要望書を出すということをお話しだすればよかったです、本当に大変申しわけございません。当委員会には要望書のことを特にお話せずに、現在に至ったというところでございます。

岡田委員御指摘のとおり、もともとは御質問があったこと、また子ども家庭支援センターの跡地利用のこと、当然のことながらバリアフリー経路として考えておりましたので、そういう点については当議会に、繰り返しますが、当委員会で特別お話をさせていただかなかつたことについては、大変申し訳ございませんでした。経緯としては、今申し上げたとおりでございます。

○岡田将和委員 これ、やはり議会で、例えばエリアデザイン所属の委員の皆様のお地元で御発言なさった質問に対して、執行機関が何も説明をせずにお進めになられたということは、議会の機能ですとか、各議員の先生方の意見、そういったものがきちんと執行機関や住民の方に伝わっていかないという懸念もありますので、是非こういった要望書を出されるときは、あらかじめ教えていただきたいなというふうに思いました。

この交差点はかなり、バリアフリーになってないということと、やはり、横断歩道がない中で渡られる方もたくさん今でも散見されます。また、歩道橋の上にキャリーバックを引っ張って撮影される方々もいて、フィルムコミッショング的な立ち

位置、観光資源にもなり得る歩道橋でもあります。そういった中、どんどんどんどん世の中が変わってくる中で、こういった説明がなかったのは非常に残念だなと思いましたので、一言申し上げさせていただきます。

以上です。

○西の原ゆま委員長 ほかに質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西の原ゆま委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○かねだ正委員 繼続でお願いします。

○長井まさのり委員 繼続でお願いします。

○小林ともよ委員 繼続でお願いします。

○へんみ圭二委員 繼続です。

○川村みこと委員 繼続でお願いします。

○西の原ゆま委員長 本件は継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○西の原ゆま委員長 御異議ないと認め、継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

○西の原ゆま委員長 次に、報告事項に移ります。

陳情の審査で報告のございました①を除く②から⑥まで、以上5件を都市建設部長から、⑦、以上1件を千住地区まちづくり担当部長から報告を願います。

○都市建設部長 引き続きよろしくお願ひいたします。

報告資料15ページになります。

綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（北綾瀬ゾーン）

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の取組状況についてです。

初めに、しょうぶ沼公園の活用でございます。

先ほど委員各位から御質問ありましたが、今度12月の8日から14日、しょうぶ沼におきまして、短期的な公園の利活用の試行ということで実施させていただくものでございます。★★については記載のとおりでございますが、(6)の概要でございます。平日、土日含む1週間で日常的な使い方を試行させていただいて、キッチンカーを導入させていただいて、また併せて利用者へのインタビュー等を行いながら、今後の実施に生かしていきたいと思います。周知方法でございますが、現地のポスター掲示、区のSNS情報発信でございます。今後の予定でございますが、先ほど触れましたが、公園活用のにぎわいづくり★★、検証を進めていきたいと考えております。

次に、「ぐるぐる博 in 来た！アヤセ2025」の開催でございます。

地域の多様な主体が、自分の得意や好きを活かしてやってみたいということをチャレンジするために、こちら11月29日の10時から15時、こちらもしょうぶ沼公園で行います。16ページに記載のとおりでございます。周知方法についても、皆さんに分かりやすいような周知にしたいと考えでございます。17ページが、先ほどの活用試行の案の図でございます。以下、別紙2としまして、出店予定者一覧の方を付けさせていただいております。

続きまして、23ページでございます。

六町エリアデザインの取組状況でございます。

初めに、六町いこいの森の活用につきまして、今週土曜日に、現地見学会及び施設案内をさせていただきます。概要等は記載のとおりでございますが、24ページ移りまして、季節のイベント等、また令和8年度以降もイベントを実施していく考

えでございます。

次に、六町駅前区有地のことについてです。

適宜当委員会で御報告申し上げてますが、初めに、六町駅前区有地活用事業者と基本協定合意の解約でございます。こちら11月6日に、記載のとおり基本協定の合意を解約し、東神開発株式会社との事業の中止を正式に行ったものでございます。この中で、中盤にあります、イの基本協定合意解約に伴う条件設定の経緯でございますが、当委員会でも御説明しますが、なかなか建設費高騰による事業継続が困難だったことでございまして、続いて、その下になるのですが、地元説明会では、引き続き東神開発株式会社に検討してほしいといった御意見もありましたので、今回は一旦合意を解約しましたが、引き続き協力を求める立場でございます。

今後の方針でございますが、令和8年1月にサウンディング型市場調査を行い、実現性の高い活用手法を再考してまいります。今後の予定は記載のとおりでございます。

続いて、27ページでございます。

次は、江北エリアデザインの取組でございます。

初めに、江北地区まちづくり連絡会の開催結果でございます。

開催日時等、記載のとおりでございます。

当日の報告の内容ですが、給水所上部利用について、以下記載のとおりでございます。

主な質疑なのですが、やはり江北給水所用地、関心が高うございまして、例えば避難所として使えるように協力してほしいといった御意見をいたしているところであります。

続いて、上沼田東公園周辺地区まちづくり協議会の開催結果でございます。

日時等は記載のとおりで、内容については、先ほど申し上げた江北地区と同様な内容でございま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。こちらも質疑、意見いただきましたが、今後のまちづくりに生かしてまいります。

続いて、3番です。補助第138号線（興野地区）の事業認可でございます。

今年の10月16日に事業認可を取得しました。併せて、その後でございますが、項番の4にありますとおり、用地に関する個別相談会の実施を、以下表組み等の日時で行いさせていただきます。

対象者、周知方法等は記載のとおりでございますが、今後の方針にありますとおり、丁寧に実施してまいります。

項番5、高野小学校跡地スポーツ施設ですが、こちらの名称について、高野スポーツパークということで決定をさせていただいたところです。30ページに、投票方法別の結果等を記載させていただいております。

周知につきましては中盤記載のとおりでございますが、決定した愛称については、もう既に11月11日に公表させていただいているところでございます。これまた地域の方に認知されますよう、丁寧な周知を行ってまいります。

31ページに移ります。

6番、旧江北小学校の跡地でございます。こちらについても、前回の委員会でも御説明申し上げましたが、当初、応急仮設住宅用地ということだったのですが、複合災害を懸念いたしまして、仮設住宅用地につきましては、環七以北の公園の活用を考えております。併せて、サウンディング型市場調査を行いまして、当該用地について、民間事業者の活用の可能性があるかどうかを確認してまいります。実施の時期でございますが、11月18日、明日から21日の間でございます。

続いて34ページでございます。

西新井・梅島エリアデザインの取組状況でございます。

初めに、駅東口のまちづくりでございますが、道路ネットワークを考えるワークショップを、1月29日及び11月31日に開かせていただきます。この内容を踏まえて、安全な道路づくりに生かしてまいりたいと思います。参加予定者等々については記載のとおりです。

次、35ページです。

次に、西口のまちづくりでございます。

初めに、西口南地区の状況でございますが、準備組合から、10月25日に、こちら長谷工のマンションミュージアムの見学会を開催したことについて報告がございました。併せて、東武鉄道の状況でございますが、まず初めに、アとしまして、駅舎リニューアル工事を実施するということで御報告を受けております。あわせて、それに伴いまして一部解体工事につきましては、次の36ページにありますが、こちらにつきまして、現況を近隣の方へ周知等を、こちら表組みのとおり行ってまいります。

なお、この内容につきましては、適宜分かり次第、当委員会で御報告申し上げます。

続いて、36ページでございます。

項番3、梅田八丁目複合施設の状況でございます。

初めに、一般区民向け住民説明会を9月12日、13日に開かせていただいて、主な質疑につきましては、1番から6番まで記載をさせていただきました。

併せて、38ページに移りますが、次に避難所機能に関する地元説明会を9月26日に開催し、（3）でございますが、区民向けワークショップにつきましては、10月5日に開かせていただいた、多様な意見を聴取させていただいたところでございます。

39ページ、今後の方針ですが、令和7年度末

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の設計業務完了に向けて、申請関連手続を進めておきまして、令和7年度末の業務管理を目指してまいります。

次、40ページございます。

竹の塚エリアデザインの取組でございます。

初めに、竹ノ塚駅周辺地区まちづくり連絡会の駅前部会の開催結果でございます。去る9月22日に開催いたしまして、駅前の交通広場の意見交換をさせていただきまして、主な意見につきまして、アからエ、記載しているところでございます。今後のまちづくりの参考とさせていただきたいと思います。

併せて、第4回の部会を10月の16日に記載のとおり開催させてきました。内容につきましては同様でございますので、やはりこの御意見を伺いながら、まちづくり計画に反映させていきたいと思います。

41ページでございます。

項番2、竹ノ塚駅東口交通広場の整備検討説明会開催でございます。こちら12月の19日、20日、竹の塚地域学習センターにおきまして、交通広場の整備の検討について地域の方に広く周知させていただくものでございます。開催方法につきましては、41ページ下段に書いてあるとおりでございます。

続いて、42ページになります。

項番3、竹ノ塚駅周辺地区における地域住民等へのヒアリングの実施でございます。こういった駅前の空間を創出し、在り方について広く住民の意見を聞くためのヒアリングを行いたいと思います。実施の時期についてですが、こちら11月22日に行います。実施内容については記載のとおりでございます。

次に、43ページです。

項番の4でございます。コミュニティ創出に向

けた竹の塚エリアの取組状況でございます。こちら高架下の区が活用できる土地につきまして、トレーラーハウスを活用した活動拠点づくりを検討しているので、以下のとおり報告するものでございます。コンセプトにつきましては、竹の塚「やってみたいに、ふれてみる」。以下、44ページに、コンセプト、ターゲット、施設名称等を表組みにまとめさせていただきました。

なお、45ページに、拠点活用のイメージなのですが、トレーラーハウス、キッチントレーラーと屋外スペースということで、このイメージにつきましては、46ページに図として配置させていただいておるところでございます。いずれにしましても、46ページ、今後の方針にございますとおり、地域への個別ヒアリングを継続して、ニーズの掘り起こし、拠点に関する意見交換を行ってまいります。

私は以上でございます。

○千住地区まちづくり担当部長 私からは、千住エリアデザインの取組状況について御説明させていただきます。

48ページを御覧ください。

項番の1は、千住エリアデザイン基礎調査業務委託についてでございます。現在、基礎調査を業務委託しておりますが、この中で、(1)にありますとおり、アンケート、分析、調査を行っております。この中で見えてきた特徴ですけれども、(2)にありますとおり、居住者と利用者はほぼ同様の評価をしておりましたが、治安に関しては、利用者より居住者の評価の方が高くなりまして、実態とイメージの違いの払拭が難しいというふうに感じております。また、好きな場所では、居住者ならではの意見をいたしまして、商店街ですかまち並み、銭湯、神社などが挙げられております。将来残したいものといたしましては、景観や

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

文化を大切にしたいという声が多くございました。

49ページを御覧ください。

(3)の事業者へのヒアリングでは、これだけ商業集積がありながらも、開発イメージは住宅主体であるということですとか、子育て環境が十分でないという御意見がございました。

また、(4)SNS投稿では、千住は飲食のまちというイメージが強いことですとか、治安改善を実感する方の声が多くありました。

(5)のロケーションビッグデータでは、北千住駅を利用している方は意外と遠方からも多く来ておりまして、ターミナル化していて、また、芸術センターなど目的となる施設につきましては、鉄道沿線でなくても人が訪れていることが分かりました。

(6)今後の進め方ですけれども、今年いっぱい情報分析を行いまして、2月末までに千住エリアデザインの在り方、翌年度以降の進め方を固めていきたいというふうに考えてございます。

項番の2につきましては、京成関屋・牛田駅周辺地区のまちづくりについてでございます。

(1)は、5月に行った交通量調査の結果についてでございます。後ろに付いております別紙1、56ページを御覧いただければと思います。こちらは周辺交通量の調査結果を示しております、左から1番、自動車交通量につきましては、特に問題がないという状況でございます。2番の踏切前自動車滞留状況につきましては、電車の往来で踏切の遮断タイミングによっては最大90mの滞留が発生することがありましたけれども、突発的なもので、そのほかは滞留は少ない状況でした。3番の駅周辺自動車利用状況につきましては、駅前道路の一般車の路上駐車が多くて、これは送迎によるもののが多かったというところでございます。4番の歩行者交通量につきましては、歩きやすさ

としては問題ありませんでしたけれども、墨堤通りの車両交通が少ない時間に乱横断が発生している状況がございました。

57ページの方を御覧いただきますと、こちらは駅利用の実態調査の結果でございます。5番の牛田駅及び京成関屋駅の乗降客数につきましては、両駅の乗換利用客数を推計いたしますと、各駅ともおおむね6割の方が乗換えで利用していると考えられます。また、牛田駅の北側から駅を利用している方が、乗換えを除いた乗客の30%程度いることが分かりました。6番の駅ホームの滞留状況につきましては、牛田駅、京成関屋駅とともに平日の朝が混雑しております、牛田駅は北千住行きホームが最大200人、京成関屋駅は成田方面行きが369人の滞留が見られました。どちらも、階段ですかエレベーター付近に滞留が目立つ状況だったというところでございます。

すみません。本文49ページにお戻りください。(2)の勉強会ですけれども、(1)の調査結果を基に、10月14日に4者で勉強会を開催しております。

50ページを御覧ください。

エの主な質疑は記載のとおりですけれども、活発に意見交換が行われました。引き続き、駅周辺の環境改善に向けて、勉強会を重ねながら検討を深めてまいりたいと考えております。

51ページを御覧ください。

項番の3は、千住大橋駅周辺地区のまちづくりについてでございます。

(1)の基本協定締結について、現在まだ締結できていないのですけれども、11月中の締結に向けて作業を進めているところでございます。

(2)ですけれども、協定締結後は、住民の皆様向けの説明会を行う予定といたしまして、今のところ、来年の1月の下旬頃できればというふう

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に考えてございます。

52ページを御覧ください。

(3) の今後の予定ですけれども、来年の6月には一般定期借地権設定契約を締結いたしまして、12月には工事着手、令和11年度の運営開始を目指に取り組んでまいります。

項番4につきましては、北千住駅前地区市街地再開発事業についてでございます。今まで、この地区は北街区と言っておりましたけれども、準備組合の名称が北千住駅前地区となっておりますので、今後の手続も踏まえて、この名称とさせていただいております。

(1) は説明会の開催結果ですけれども、都市計画に基づく説明会の前に、市街地再開発事業についての御理解を深めていただくために、準備組合とともに、10月の17日、19日に説明会を開催いたしまして、両日で257名の方に御参加をいただきました。主な質疑は記載のとおりとなっております。おおむね前向きな御意見だったと認識しておりますが、7番の、そんなに事業費を掛ける必要があるのかというような御意見もあったというところでございます。

53ページの(2)は、都市計画提案書の提出についてでございます。準備組合から、10月23日に、事業や取組、都市計画の内容をまとめた提案がございまして、これを受領したところでございます。

(3) は、都市計画手続についてです。54ページを御覧ください。

今後、市街地再開発事業を行うに当たりまして、アからエに記載の都市計画について手続を進めていきたいというふうに考えてございます。

(4) は、都市計画法に基づく説明会の開催についてでございます。10月には市街地再開発事業と都市計画の説明会を行いましたけれども、今

度は、都市計画法に基づく都市計画の説明会を、12月5日、7日に、千寿常東小学校で開催をする予定となっております。

55ページを御覧ください。

(5) は今後の予定になっております。令和8年6月の都市計画決定を目標に取り組んでまいります。

以上でございます。

○西の原ゆま委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑ありませんか。

○かねだ正委員 私からは、まず、高野小学校の跡地スポーツ施設について伺いたいと思ってます。

前々から、手順を踏んで、高野小学校跡地のスポーツ施設の名前を決めよう、愛称名を決めようということで手続を踏んできたと思うのですけれども、最終的には高野スポーツパークということで決定をしたということだと思います。ほかの五つ、候補を絞ってる中は、全部江北が入ってるのですよね。一つだけ高野ということで、その高野が選ばれたということは、一つにはやっぱり高野小学校跡地という、高野小学校という名前への愛着というのが物すごくあったのだということと、あと、調査の仕方もやっぱりあるのかなというふうにはちょっと感じました。この結果についてはどういうふうに執行機関としては考えてますか。

○スポーツ振興課長 かねだ委員おっしゃるところもあると思いますし、名前を出すところから投票に至るまで、住民の方とか地域の方参加いただいた点で、最終的に決まったという結果だと受け止めておりますので、その点に関してはよかったですかと思っております。

○かねだ正委員 まず20個に、区役所の中で絞るということですね。その後が地域の皆さん、代表の皆さんに五つまで絞っていただいて、この五つが決定したと。そこまでの流れは非常にいいの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かなというふうに感じました。最初に言っておきますけれども、この愛称名に反対するわけではないですからね。決定したことですから。

ただ、その後、区民の皆さんの投票によって決めるということで決まったわけなのですけれども、その投票者数が、一番下にこれ、一番下というか、投票者数が出てるのです。比率からいうと、291票を入れてくれた方々の中で、221票が10歳代の方なのですよ。これは結果、どうしてかというのは知っていますけれども、改めてどうしてこういう結果になりましたでしょうか。

○スポーツ振興課長 地域の江北小学校さんと江北桜中学校さんに投票の周知の御協力をお願いいたしまして、特に江北桜中学校さんに周知より強く御協力いただいた結果でございます。

○かねだ正委員 となると、区民の皆さんに決めていただいたというよりは、小・中学校のお子さんたちの意見が大きく反映して、この高野スポーツパークという名前になったと言っても過言ではないかなと思うのです。というのは、ほかの投票者数を見ると、30代例えば1人とか、40歳代22人、多いところで。あと50歳代、60歳、70歳代、20歳代については、みんな一桁ですよね。もう突出してるので、この221人というのが。となると、恐らくそこで決定したということで間違いないですね。

○スポーツ振興課長 周知の方は全区的にPR等させていただいているけれども、結果として投票数が伸びた部分はそこで、かねだ委員のおっしゃるとおりでございます。

○かねだ正委員 お子さんたちに決めていただいたということは決して悪いことではないのですけれども、やはりこういった地域の、確かに高野小学校跡地すけれども、これから江北地域全体の皆さんに愛されて、やはり区内全体に広がっていく

という愛称名を決めるときには、やはりもう少しバランスよく投票、全部が全部一律にというのは難しいと思います。ただ、バランスよく、もうちょっと、これ若い方入れてくれますけれども、若い方から年齢層の高い方までが関心を持って投票していただけるような仕組みはもうちょっとできなかつたのかなというふうに非常に感じるのですけれども、その辺についてはいかがですか。

○勝田副区長 決して、学校側も回答を誘導したわけではないのですけれども、やはり一つのところの組織票的な大きな票が決定に関わってしまうというところは、やはり避けた方がいいと思いますので、最終的に声を聞いた後の絞り込みをまちづくり協議会に委ねる、例えば順番を変えたり、あとは、今かねだ委員がおっしゃったような声を聞く範囲ですね、そこを広く平等にできるように、そういう周知方法を工夫するとか、今後名称を決定するときには、十分配慮して工夫をしていくたいというふうに考えております。

○かねだ正委員 やっぱり大人から子どもまで愛されるようなスポーツ施設ということを考えていく中では、この愛称名は非常にやはり大事だと思いますので、是非今後、また同じような形で区民投票という形で決定するときには、その辺のバランスも考えていただいて、いかに、例えばすけれども、投票してもらう場所などにもよると思うのですよ。区民事務所で例えば投票してもらうとか、例えばすこやかプラザで投票してもらう、今度出来た。ということによって、年齢層は全然変わってくると思いますので、そういうこともやっぱり視野に入れながら、ある程度の、本当に先ほど申し上げましたけれども、バランスのいい形で投票してもらって、広い民意が得られるような形でのやはり愛称決定というのは、次やるときは、これは要望をしておきたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それで一つ、これ区民委員会でもちょっと話題になったのですけれども、私委員長なのでそのとき発言できなかったのですが、高野（こうや）という呼び名が、私なんかは高野（こうや）というふうに読めますけれども、おそらく委員の皆様はみんな高野（こうや）だと分かってると思いますけれども、みんな高野（たかの）だというふうに、一般の方おっしゃるという方が多いということなので、平仮名で「こうや」と付けるとおっしゃってたのですけれども、これはそのとおりにすることでおろしいですか。

○スポーツ振興課長 正式名称は、愛称名は漢字の名前で表記で決まりましたので、高野スポーツパーク、漢字表記にするのですけれども、併せて平仮名等を併記したりとか、周知方法を工夫して、「こうや」と読めるようにしていきたいと思います。

○かねだ正委員 すみません。これ11月11日、ホームページで公表して、これ以降は、愛称名は建物や看板に掲示するということなのですけれども、この建物や看板にも「こうや」ということを、平仮名とかローマ字で記入していくということですね。

○スポーツ振興課長 全てに平仮名、ローマ字入れられるかはこれから調整になりますけれども、なるべく伝わるように工夫してまいりたいと思います。

○かねだ正委員 確かに、私なんかは必要なのかなとちょっと思う部分も正直言ってあるのですけれども、分かりづらいという御意見があるのであれば、「こうや」ということで入れていっていただくのも一つのなのかなというふうに思いますので、区民委員会でもそういうような意見でしたので、そういうふうに行っていってもらいたいなと思います。

とにかく愛称名を覚えていただくということが大事なので、高野（たかの）スポーツパークで覚えていただいてもいいのかなと私は逆に思ってるぐらいで、それは愛称名なので、別にそれでも地域の方は怒ったりしないですから、いいのかなと思いますけれども、正式名称で覚えていただくのが何よりかと思いますので、「こうや」というふうに入れていただければと思います。とにかく愛される施設になるように、愛称名含めてお願ひしたいと思います。

それと、次は、西新井駅西口のまちづくりについてなのですけれども、西新井のエリアデザインについてのところの。これ10月25日に市街地再開発準備組合が、マンションの住宅性能や暮らし方の理解を深めてもらうために見学会を行ったということなのですよ、これは、基本的には地権者向けということでおろしいですね。

○中部地区まちづくり担当課長 かねだ委員おっしゃるように、組合員の方のためのものでございます。

○かねだ正委員 詳しいことここ書いてないので、どのぐらいの方が参加されたのか、どういった内容だったのかということは、これは組合さんの方から聞いてますでしょうか。御報告ありました。

○中部地区まちづくり担当課長 こちら、聞いております。それで、参加者の方が7組8名ということでした。職員も後日、別途どのような体験をされたのかということで見せていただいたのですけれども、マンションの歴史ですとか、どういう工夫で、マンションの工夫、共同生活の工夫というものを展示してある、かなりしっかりした、ミュージアムということなので、ものでして、参加者の方は、住環境の向上ですとか防災性の向上というものが非常にいい点だというふうに感想を寄せられておりまして、一方で、今後の懸念といいま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すか、共同生活という、共同の建物での生活ということになりますので、そういったところをもっと知りたいというお声があったということで報告していただいております。

○かねだ正委員 おそらく皆さんここは、自分の土地は別にして、借地権の方もいらっしゃると思うので別にして、やはり今まで一戸建てでお住まいの方が非常に多かったと思うので、マンションということになると、今おっしゃったような懸念とかがいろいろ出てくるのかなというふうに思ったのですけれども。

では、大体の地権者の方は、見学会のときの説明に納得をされて協力を、それをお聞きになっても協力していこうという、いずれ自分たちもこのマンションに住んでもいいのかなというふうな認識をお持ちになったということでいいのですか。具体的には分からぬかもしれないけれども。現場に出てないかもしれない。

○中部地区まちづくり担当課長 その点につきましては、8名の方にアンケートを取って、マンションの住まい方についてイメージが湧きましたかという質問をしたところ、4人の方がとてもイメージが湧いた、4人の方がある程度イメージが湧いたということで、参加された8人の方がある程度イメージが湧いたというふうにおっしゃっておりますので、一定程度の御理解というか期待はいただけてのかなというふうに考えております。

○かねだ正委員 基本的には、この南街区のところについてはやはり協力していっていただきないと前に進んでいきませんので、特に地権者と言われる方々には。その点については、やはり詳しい情報も、これから西口再開発にも関わってくることなので、密に準備組合と連絡も、見学会、説明会等があった場合には。これ区としては出席はされてないのでよ。

○中部地区まちづくり担当課長 同行はしておりません。別途、職員だけで同じものを見せていただいたということでございます。

○かねだ正委員 形はどういう形でもいいです。とにかく情報をやはりきちっと取っていっていただいて、こういうところからやはり準備組合ともっともっと密になって、いろいろなことで連絡を取り合ったり、準備組合も、やはりこういうことは区に報告していこうということで、密な連絡が取れるような関係性というのが生まれてくると思うので、しっかりとその辺は連携を取っていただこう要望しておきます。

以上です。

○西の原ゆま委員長 ほかに質疑。

○長井まさのり委員 私の方も、端的にちょっと伺わせていただきます。

まず、北綾瀬ゾーンでございますけれども、しうぶ沼公園の活用についてということで、まちづくり協議会の皆様の意見交換会を踏まえて、試行的な取組ということでございますけれども、キッチンカーの選定は成和さんの方でやられると思いますけれども、7日間ということもありますから、このキッチンカーが毎日同じキッチンカーではなくて、ローテーションもあるのかなと思いますけれども、その辺と、あと小さな屋台5台程度とあります。調理が必要な飲食は除くとありますけれども、この小さな屋台の内容についても伺います。

○まちづくり課長 キッチンカーにつきましては、平日2台、休日3台を今割当てをさせていただいて、それぞれの日で違う業者さんを今、選定をお願いしたところでございます。

それと、屋台につきましては、ワークショップをやりたいというような方の紹介をいただきましたので、そうした方のものとして、屋台という形

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で出させていただく予定をしてございます。

○長井まさのり委員 分かりました。その選定はどちらがやるのですか。

○まちづくり課長 選考ですか。すみません。選定。選定は、SDGsの方から御紹介をいただいた業者さん、今回御出席をいただくという形にさせていただいております。

○長井まさのり委員 分かりました。では今、内容はこれからということで、現時点ではまだ決まっている範囲は、分かる範囲はあるのですか。

○まちづくり課長 地域の方が出たいということで伺っておりますので、またその辺のところは、当日とか出店の状況というか、そういうのは掲示をしていきたいと考えてございます。

○長井まさのり委員 分かりました。また報告いただければと思いますけれども。

この試行的な取組というのは、せっかく地域のお声もございましたので、今回その1回だけではなくて、事業者さんであったり利用者の声、また地域の皆様の声を伺いながら、定期的に開催してはどうかなと思いますけれども、いかがですか。

○まちづくり課長 今回、12月の寒い時期になるかと思います。また、あと年明けて、来年度には改めて同じようなことをやっていけたらなということで、1回だけではなくて、また試行していくといふうに考えているところでございます。

○長井まさのり委員 是非お願ひいたします。

また、前回の委員会で、この公園の占用制度のルールづくりも必要ではないかと要望させていただきました。区主催のイベントであったり、区が後援するイベントとか、様々ありますけれども、この公募の方法であったり、出店料であったり、区画の範囲であったり、現在の検討状況はどうか。また、このルールづくりのスケジュールについても併せて伺います。

○パークイノベーション推進課長 現在、パークイノベーション推進課の方で、キッチンカーの導入等の検討状況ですけれども、やはり今回まちづくり課を主体に、メインにしょうぶ沼の方でいろいろ試行していただくこともあります、その結果等も踏まえまして、よりよく検討していきたいと思います。また、もう既に導入されている江戸川区とか世田谷区等々の実施状況等も細かく精査していくまして、足立区でどの形がいいのかに関して、より検討を進めていきたいと思っております。

また、実際、足立区でいつまでに導入できるかということなのですけれども、ちょっと未確定ではあるのですけれども、かなり要望されてから時間もたつてることもありますので、令和8年度中をめどに、何らかの方針の方を示していければと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。占用ルールも非常に大事でございますので、他自治体の例も参考にしながら、設計の方もよろしくお願ひいたします。

また、あと、ぐるぐる博in来た！アヤセでありますけれども、85ブースということで、この応募総数、公募総数はどのぐらいであったのか伺います。

○SDGs・協創推進課長 当初45件ほどの応募を想定していたのですけれども、85件から申込みがございました。

○長井まさのり委員 85ブース選定ということで、全員が今回選定されたということによかったなと思いますけれども、大体この広さだと、最大キャラバというのはどのぐらい、最大限ブースを設置できるのでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 今回、かなりレイアウトは気を遣いましても、85ブースが限界と考えております。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、北綾瀬駅、ららテラス北綾瀬店内ポスター掲示、またリーフレットの配架とありますけれども、ポスターはどういったような内容のものを何枚ぐらい貼ったのですか。

○SDGs・協創推進課長 先週、ららテラスの担当者へポスターとリーフレットをお渡ししてきました、ポスターはA0サイズのものを2枚、リーフレットに関して100枚お渡ししてきました。

○長井まさのり委員 分かりました。A0、2枚ということで、北綾瀬駅にも2枚ぐらいですか。

○SDGs・協創推進課長 北綾瀬の駅は1枚です。あと、綾瀬駅に1枚置いてます。

○長井まさのり委員 せっかくですので、もう少し貼ってもいいのかなと思いますので、まだ期間もありますので、そうした相乗効果もあるかと思いますから、引き続きそうした連携を進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと、ちょっと関連してなのですから、ららテラスのフードコート行ったときに、車椅子の利用者の方から、専用スペースがないんだとお話をがありまして、部長の方にもちょっと要望させていただきましたけれども、その後について、もし答えられればお願ひいたします。

○まちづくり課長 専用スペース自体は取っていないというようなことだったのですけれども、施設のバリアフリーの観点、ユニバーサルデザインの観点から、インターホンを設置しているということでございます。インターホンがちょうど施設に入るところにあるので、そのフードコートのところの周りではないのですけれども、バリアフリー法の中ではそういう付け方をしなさいというような形になっているところは対応をしているということで、特に人的な補助というのは、それで呼ば

れて対応したいということの御回答だったところでございます。

○長井まさのり委員 そうですか。私も現場見てきましたから、よく探してもそんなインターホンなんか見当たらないですね。見当たらないです。誰かお店の人にも私聞きましたから。インターホンはあるのですかと聞いたら、いや、分かりませんと、どの店もおっしゃっていましたので。

この点については、やはりその障がいを持つての方からそうした御相談もあるので、ほかのアリオなんかでは、テーブルの高さであったり、専用のスペースがきちんと整備しているところも商業施設もありますので、そうしたことも参考にしながら、是非このららテラスの方には、しっかり区として強く要望していただきたいなと思いますけれども、その辺、部長いかがですか。

○都市建設部長 今、長井委員の御指摘いただいた点は、運営事業者であります三井不動産に投げ掛けていきたいと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。是非よろしくお願ひいたします。

あと、続いて六町駅前の区有地でございますけれども、協定締結の準備及び履行に要した一切の費用を各自が負担することと記載がありますけれども、東神開発株式会社の方で負担した費用というのは、大体どのぐらいあるのでしょうか。

○資産管理課長 東神開発から六町駅前区有地の事業に掛かった費用を伺ったところ、設計やコンサルタント委託で1億5,100万円掛かったと伺っております。

○長井まさのり委員 分かりました。1億5,100万円ですか。設計についても何度も見直しがあったりとか、もう何とかという思いで東神開発も取り組んできたかと思いますけれども、設計とともに、ほかに掛かった費用というのはどういった

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことがあるのでしょうか。

○資産管理課長 今お話をさせていただいたコンサルタント委託というところがありますけれども、この中に、駅直結とかそういうものも検討していたということを伺っておりますので、そういうたるものもろもろの打合せとか検討の費用も入っていると聞いております。

○長井まさのり委員 そうですね。設計についても何度も見直しを図ってきた経緯があって、そして負担も大きかったのだろうなと思いますけれども。また一方で、各自がとありますが、区の負担というのはどのぐらいあったのですか。

○資産管理課長 足立区といたしましては、今回六町駅前の事業者の選定、公募支援業務委託、こちらの費用として748万円を支出している状況でございます。

○長井まさのり委員 分かりました。748万円。また、既存の駐輪場を継続利用したことにより、利用料の収入があったと思いますけれども、たしか前回の委員会で4,000万円だったですか。どうでしたか。4,000万円ではなかったでしたか。どうですか。

○交通対策担当部長 申し訳ございません。細かい数字、今手元に。長井委員おっしゃっていただいた数字でよかったです。

○長井まさのり委員 分かりました。私もちょっと覚えの記憶で今申し上げましたけれども、そうした一切の費用を各自が負担することと記載があります。また、しかしながら、この商業施設の開設を見込んで転居されてきた方であったりとか、また、地域の住民もこの商業施設の開設を本当に楽しみにしていましたので、そうした思いもしっかり区として受け止めていただきたいと思いますので、お願いいたします。

また、8月上旬に地元説明会がございました。

私も参加して、106名の方が、近隣の住民の方が説明会に来られておられました。また、その中で、記載があるとおりに、再公募の際には東神開発株式会社に参加してほしい、また引き続き検討をしてほしいという声がございましたので、区としても、ここにも記載があるとおりに、引き続き協力を求めていただきたいなと思いますけれども、その点については、確認ですが、いかがでしょうか。

○資産管理課長 長井委員おっしゃるとおり、東神開発とは、これからもその公募条件についていろいろと検討しなきやいけないところがございますので、可能な限り、東神開発には、そういった御意見を賜りながら対応していきたいと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、公募条件については、事業者がしっかりと手を挙げやすいように、保証金の問題であったりとか、定期駐輪場の台数、この600台をどうするのか、また、借地期間などについてはどうするのか、そして、事業者が手を挙げやすい公募条件についての検討については現在いかがでしょうか。

○資産管理課長 現時点では、事業者ヒアリングで、東神開発が提案した計画の規模で提案できる事業者はいないという、そういう状況でございます。令和8年1月に、委員会報告資料にも書いてありますけれども、サウンディング型市場調査を実施して、どのような条件であれば公募で提案が可能なのかを確認して、公募条件については可能な限り、今長井委員おっしゃっていただいたように、柔軟に対応して、事業者が公募に参加できる公募条件としたいと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。是非お願いいいたします。

また、近隣の住民に対しても、この駅周辺の地

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

域の皆様に対してアンケートも要望させていただきましたけれども、このスケジュールについても、再度確認ですけれども伺います。また、こうしたこと踏まえて、地元への説明会であったり、また、公募開始の時期というのを見込んでいます。

○資産管理課長 住民説明会、アンケートにつきましては、資料には令和8年度以降という記載をさせていただいてますけれども、事業者へのこれからサウンディング型市場調査を実施しますので、こういった公募条件を検討することになりますので、その内容を踏まえて、実施時期を今判断したいと考えている状況でございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、地域ニーズと可能性も踏まえた上でございますけれども、この地域について、公共施設なども、この商業施設の中で検討していっていただければなと思います。例えば、子育てサロン、北綾瀬でも商業施設内に子育てサロンを設置して大変好評でありますけれども、この六町においても、行く行くについては、こういった子サロンもしっかり検討していただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○エリアデザイン計画担当課長 長井委員から御発言ありました子育てサロンの施設内の設置につきましては、整備計画等もあるかと思いますので、まずは関係所管の方に、こういったお話をありましたということで確認の方はさせていただければと思っております。

○長井まさのり委員 是非、確認を進めていただきたいと思います。

あともう1点、期日前投票所もこうした商業施設内に、是非検討もしっかり進めていただきたいなと思いますけれども、併せていかがでしょうか。

○エリアデザイン計画担当課長 期日前投票所につきましても、結構場所も必要になるかと思いますので、まずは事業者からの提案等を見た上で、その可能性について確認の方をしていければと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、建物が建ってから要望していくのではなくて、建つ前に、事前の検討の中からこうしたこともしっかり話を進めていっていただきたいと思います。魅力あるまちづくりをしっかり要望いたしまして、終えさせていただきます。

○交通対策担当部長 先ほど、長井委員から六町の御質問いただきまして申し訳ございません。自転車の方のその期間については、収入が約4,000万円ほどあります。その間に、今回の関係で支出したのが260万円ということで、大きく収入の方が上回っておりました。

以上でございます。

○西の原ゆま委員長 ほかに質疑はございますか。

○たがた直昭委員 私、江北エリアデザインをちょっと簡単に確認させていただきます。

2回の連絡協議会、それぞれ地域で地区で行ったかと思うのですけれども、江北給水所の上部、これについて災害のことで質問が出たと思うのですが、もう少し具体的にお願いします。

○エリアデザイン計画担当課長 まちづくり連絡会で、災害についてのお話をいただいております。内容は、有事の際に、やはりその周辺の区民の方が避難所として利用できるような扱い、協力してほしいということで御意見いただいております。

○たがた直昭委員 これは当然、東京都なのですけれども、前向きに大丈夫なのですか。

○エリアデザイン計画担当課長 東京都は、当日、その建物の利用者である極楽湯も関係しますので、なるべく貢献できるようにということで回答の方

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただいているところでございます。

○たがた直昭委員 分かりました。恐らく区も何らかの形で、出来た後に協定等々も是非結んでいただきたいのですけれども、やはり、たまたまこの11月4日と5日、協議会の前に、3日の日には鹿浜地区で★★の運動会があったのですね。そのときに皆さん、会長が集まった中で、雑談の中で、こういう施設、やはりいざ有事のときには使えるような形ということで、八潮の例を出されて、やっぱり何かあったときはこういうところも使えるようにということなのですけれども、改めてこの辺、きっと要望していただきたいのですが、いかがでしょう。

○エリアデザイン計画担当課長 江北給水所の上部利用につきましては、極楽湯が決まってから様々な要望をいただいているところでございます。その中でも、災害時、有事の際というところも含めて、水道局の方に要望の方をしていければと考えております。

○たがた直昭委員 是非よろしくお願ひしたいと思います。

あと、上沼田東地区の方のまちづくり協議会の中で、今、公園創出用地、これ今年度内ということなのですけれども、この辺の話は今どういう形で進んでおりますか。

○資産管理課長 今現在、公募を実施しているというところで、地元にもお話をさせていただいている状況でございます。事業者が決まり次第、当然議会、地元に御説明させていただくというところを御説明させていただきました。

○たがた直昭委員 分かりました。是非皆さん楽しみにしてますので、それなりの公募の方をよろしくお願ひしたいと思います。

あと、ちょうどこの上沼田東公園が出来て約1年がたつかと思うのですけれども、野球場とかフ

ットサル場の稼働率が半分ぐらいと聞いてるのですけれども、これについてはいかがですか。

○パークイノベーション推進課長 確かに稼働率としては、特に野球なんか土日が中心のようなのですけれども、ちょっとまだ少ないのかなという感覚はございます。

あと、テニスコートの方に関しましては、平日も含めて60%、70%近くは利用されているような形でしたので、その方は順調に利用されているのかなと考えております。

○たがた直昭委員 分かりました。フットサル場、野球場、あれだけすばらしい施設ですので、まだ50%では寂しいと思いますので、積極的に周知していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

あともう1点、旧江北小学校の跡地について、せんたって、ある程度若干の活用方針が変更ということになりましたけれども、これは文教施設としての活用の問合せがあったということで、もう少し具体的にお願いしたいと思います。

○資産管理課長 旧江北小学校の跡地活用につきましては、今、サウンディング型市場調査をやりますというところで御案内しているところでございます。

今、事業者から何社かからお問合せいただいてますので、明日以降、実際ヒアリングをさせていただき、どういった活用を検討してるかというところを確認させていただくと、そういう状況でございます。

○たがた直昭委員 分かりました。あれだけの敷地で広場、空間を利用していただいて、また更なる避難確保、避難確保というのかな、その辺も検討していただきたいのですけれども。

最後に、都営住宅との絡み、この辺はどういうふうな形で検討されておりますか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○エリアデザイン計画担当課長 現時点で、特に都営住宅の敷地をどうのというような考えはございません。

○たがた直昭委員 ということは、建て替えというかいうか★★なる場合は、連携せずに、区は区、都は都でということで今後進めていくということを考えてますか。

○エリアデザイン計画担当課長 今のところ、連携して何か一帯として活用するとか、そういった方向では考えていない状況です。

○都市建設部長 若干補足させていただきます。

都営住宅の用地なのですが、正直申し上げると、あのままでなかなか建て替えは難しい状況かと思います。今後ヒアリング、今回サウンディング調査を行いながら、例えばですけれども、その南側の江北都営住宅の用地も一体として活用するような提案があつたりとか、何か資するものであれば、それは前向きに。基本的に、東京都は売却をしたいといいますか処分したいという意向でありますので、その辺★★で考えていいかと思います。

○西の原ゆま委員長 ほかに質疑はございますか。

○小林ともよ委員 綾瀬エリアの北綾瀬ゾーンのしうぶ沼公園の活用について伺います。

キッチンカーが出店する予定のこの場所は、今あまり遊具などがない場所で、以前は噴水があつたそうですけれども、なくしたら子どもが遊びやすくなつたという地域の声があるということで、事前にまちづくり担当課長からやり取りで聞いております。キッチンカーをやっぱり常時出店することになると、遊ぶ場所というよりも食べる場所に広場が変わってしまうという懸念があると思うのですね。遊ぶ場所は遊ぶ場所として、伸び伸びと子どもが遊べる場所にしておくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○まちづくり課長 キッチンカーも、その広場の全

部ではなくて、一部分を置く予定をしております。

また、今、小林委員おっしゃるように、そういう御懸念の声もあるかと思いますので、そういう声も伺つてまいりたいということで考えてございます。

○小林ともよ委員 今、足立区では、公園などにも噴水型の★★施設など、様々なところで造られようとしている中で、やっぱりこういった要望が上がったときに、キッチンカー置いてあつたり食べる場所となつてると、こういった要望も聞けなくなつてしまつていると思うのですね。この地域の何か要望などもきちんと聞いた上で、安易にP a r k – P F I 手法を持ち込む必要はないと思うのですが、いかがですか。

○都市建設部長 基本的なエリアデザインの考え方で、やはりこのしうぶ沼公園を利活用して地域のにぎわいを創出するという、これはエリアデザインの項目の一つにありました。また、さきの今年の予算委員会でも岡田委員から御質問ありましたとおり、当然公園を利活用して、一連の回遊性を持たせるべきでないかという御質問いただいた、その一環で今回の取組をしております。常時やろうということではなくて、やはりにぎわいを創出するための一つの手段として取り組んでおりますので、公園の利用が制限されるというのは本末転倒でございますので、そこは注意してやりたいと思います。

○小林ともよ委員 是非その辺は、公園は公園として使えるようにしていただきたいと思います。

あと、次に補助第138号線について伺いたいと思います。

今回報告に出てる補助第138号線は、本来であれば建設委員会の方で報告すべき事案だとは思うのですが、いかがでしょうか。

○道路整備課長 補助第138号線の興野地区は、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今回いきなりエリアデザイン出したわけではなくて、2年前ぐらいの用地測量のときからエリアデザインで出しております。

また、都市基盤整備においては、例えば北綾瀬ですとか西新井の西口も、当委員会、エリアデザインの方に報告させていただいて、建設委員会の方では報告していないという立て付けでやっておりますので、基本的にはこの流れでやりたいなというふうに考えております。

○都市建設部長 略若干補足でございます。こちら江北のエリアデザイン計画の中で、この補助第138号線は、東京女子医大への緊急輸送道路という観点から一体として整備することが計画上なっております。その関係で、エリアデザインの特別委員会に、こちら報告させていただいているところであります。

○小林ともよ委員 ただ、尾久橋通りより西側の補助第138号は、建設委員会で報告されてきた事案だったと思うんですね。江北エリアではないわけですよ、興野地域というのは。江北エリアでもないのに、無理やりこの江北エリアに入れ込んでくるというのはおかしいということなのですね。

地域の方たちにかつてアンケートを行ったときにも、反対の意見が多く寄せられて、それを受けた、まちづくり連絡会も慎重にと要望した経緯もあります。そんなに急いで進めるような事業ではないと思いますが、いかがですか。

○道路整備課長 まず、江北地区ですか、尾久橋通りより西側の方は建設委員会という話でしたけれども、一応すみません、先ほどのお話で、過去に区議会事務局の方とも調整させていただいて、建築の条例を制定するというのが建設委員会の方で所管事項になってるので、そういう事項は建設委員会の方に御報告して、基本的にエリアデザイン計画の中に入っている都市基盤に関してはエリ

アデザイン委員会で報告するという役割分担でやつてたので、そこからはずれてない話ですので、問題ないのかというふうに考えております。

またもう1点、急いでやる必要がないという点に関しましても、今回、東京女子医大までのアクセスの向上と、あとは江北バス通りの負荷軽減、あとは、ここ地域危険度が高いので、その地域危険度の解消、この3点を目的に、やはり早急に取り組む必要があるということで、地域の方にも丁寧に説明して進めておりますので、鋭意進めたいというふうに考えております。

○小林ともよ委員 そういったことを言っておりますけれども、関原地区など、やっぱり大きな違いというのは、道路現況が全くないということと、地権者がすごく多くて、住民からの要望ではないということもあると思うんですね。出来上がるのは都道であって、区道でないにもかかわらず、東京都に先駆けて区施行で進める姿勢というのは、ほかの自治体と比べても異状です。急いで進めるべきではないと思いますし、建設委員会でも報告すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○都市建設部長 この話の本質は、きちんと丁寧に説明しながら、地域の方の御理解を得ながらやるということが本質だと思います。建設委員会に報告した方がいいのではないかというのは私ども執行機関だけで決める話ではございませんので、区議会事務局と改めて相談させていただきます。

○小林ともよ委員 建設委員会の方にも是非報告していただきたいと思います。

次に、梅田八丁目複合施設について伺います。

私もワークショップ傍聴させていただきました。様々な年代の方が話し合って意見を交換するというのは非常にいいことだと思いました。ここには、ただNPO関係者はいなかったように思いますが、いかがでしたでしょうか。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○中央図書館長 小林委員におかれましては、ワーカーショップ見学にお越しいただきました誠にありがとうございました。

今回、NPO団体の方という位置づけでNPO団体の方が参加はしておりません。

○小林ともよ委員 以前、NPO団体との聞き取りの中で、活動場所の確保というのはこれで十分だということで、もう理解を得ているのかどうか。あと、トイレの数も、障がい者の方から十分に数を確保してほしいなどの要望が出ていますけれども、そういうことを加味したこれから設計になっていくのかどうか伺いたいと思います。

○中央図書館長 基本的には、いただいた御意見は加味しながら設計の方は進めております。まず、NPO団体につきましては、今回ワーカーショップには御参加いただいておりませんが、令和7年2月の区民委員会でも御報告さしあげましたとおり、全団体に対してアンケート調査の方を実施いたしました、広くお声をいただいているところです。

また、トイレに関する障がい者の方の御意見につきましては、どちらかといいますと、数を増やしてほしいというよりは、障がい者の方が、例えば介助者と一緒にでも使えるような形で広くしてほしいですとか、そういうバリアフリーの観点での御意見をいただいておりますので、きちんと反映するような形で今設計の方は進めております。

○小林ともよ委員 私がちょっと聞き取った中では、数もきちんと確保してほしいという。やっぱり一つ使われるともう使えなくなってしまうということだと困るということで、外のトイレもなくしていくという方向ですから、きちんとトイレの数も加味していただきたいと思うんですね。やっぱり外のトイレ、亀田トレイン公園のトイレもなくさないでほしいという声が私の下に届いておりますので、それも再度検討していくべきだと思います

が、いかがでしょうか。

○中央図書館長 まず、大変失礼いたしました、補足させていただきます。もちろん障がい者の方が使えるバリアフリートイレ、こちら数の方もしっかりと充足するような形で検討はしております。

あと、亀田トレイン公園のトイレにつきましては、こちら当委員会ですとか区民委員会でも繰り返し御答弁させていただいておりますとおり、様々な御意見があるということは認識はしてございます。ただ、今回全体の方針の中で、ほかにも施設ですか、梅田亀田トレイン公園のトイレも新しくするということでいいますと、亀田トレイン公園のトイレについては、現在のところなくす方向で検討しております。ただ、地域の方等には、引き続き丁寧に御説明の方は進めてまいりたいというふうに考えております。

○小林ともよ委員 健常の普通の大人であれば、同じ場所に3か所トイレ必要ないのではないかという議論になるかと思うのですけれども、公園のトイレというのは、子どもや高齢者や障がい者の方が使う場所でもありますので、そういった方からすると、同じ場所にあるという感覚にはならないと思うですね。全部別々の場所にあると。やっぱり足立区は今までも、公園にも喫煙所など数千万円使って造ってきた経緯もあります。トイレにお金を掛けないというのは、理由にもならないと思います。そして、災害時にもトイレは多ければ多いほど安心ですので、この点からも再度検討していただければと思います。

それと、竹ノ塚駅東口交通広場の整備についてですが、まだURが全体像を示していない中で住民説明会を開いて意見を聞いていくということだと思うのですけれども、住民の意見を丁寧に聞き取って、それを生かせるようにしていくべきで、広場に関しては、植栽とかではなく第五公園の代

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

替となるような、面積もきちんと確保できるようにすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○まちづくり課長 以前にも御答弁させていただいたところでございますけれども、駅前交通広場には環境空地、人が集まるような空地を取っていきたいということで整備を考えていきたいと思っております。そのためにも、地域の方、いろいろな御意見を伺いたいということで、説明会を開催させていただくところでございます。

○小林ともよ委員 是非その観点を忘れずに、整備の条件として入れていっていただきたいと思うのですね。

あと、32ページの4番ですけれども、今度竹の塚で、あやセンターぐるぐるの10代から30代の若い若年層をターゲットに絞ったことを、トレーラーハウスを利用して行うということになっていると思います。区が直営で行うというのはとてもいいことだと思うのですね。若者のやりたいを応援していくことが目的だと思います。子どもの権利でもある意見表明権を是非大事にして、意見を尊重して、目に見える形で具体化する後押しをしていくものにすべきと思っておりますが、いかがでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 新しい竹の塚の拠点に関しては、主なターゲットを若者しております。若者の意見は、まず日常のコミュニケーション取りながら聞いていきたいとは考えておりますので、その聞いた意見をどのように反映させていくかというのも、若者と一緒に決めていきたいと考えております。

○小林ともよ委員 せっかくこれから竹の塚のまちが変わろうとしていく中で、行く行くはまちづくりにもこういった方々が参加できるようになると嬉しいなと思ってるのですね。

新城市というところでは、若者の意見を取り入

れる取組を先進的に行ってきているところなのですけれども、ここでは、KPI評価基準に、住民参加への取組の満足度ですか、住民自治の活性化の満足度、若者が活躍できるまち実現事業の満足度、満足度が結構KPIとして取り上げられているのです。

今回このKPI、こちらを見ると、来場者数とかイベント開催数とか、そういう数値が基準値になっていると思うのですけれども、やっぱりこの関わってきた若者たちの満足度というのもKPIの中に入れていく必要があると思うのですが、いかがですか。

○SDGs・協創推進課長 こちらのKPIは、施設オープンということで、まずは来てもらうということを重点にKPIを設定しております。満足度につきましては、運営を続けていく中で出していきたいと考えています。

○小林ともよ委員 是非、なかなか関われない若者が関わってきたくれたというところでは、こういった若者を大事にして、まちでもこれから活躍していただけるような人材にしていただきたいというか、満足度が高ければ、やっぱりまちも好きになると思いますので、よろしくお願ひします。

次、千住エリアについて伺います。

今回、千住大川端の再開発に伴って、人口増がどれだけ周辺道路や駅利用に影響が出るのか、現状の交通量調査の結果が報告されております。今回の調査で、牛田駅の北側から約30%の方が利用しているという実態が明らかになりました。それと、両駅ともに、朝ラッシュ時に階段、エレベーター付近に滞留が目立つということも今報告されています。

牛田駅の北千住方面行きのホームにおいては、階段付近で列車を待つ利用客も見られるということですが、区と東武鉄道とのQ&A、50ページ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の（イ）にもありますけれども、牛田駅の踏切を渡らずに済むように、南北連絡通路や、牛田駅の北口の改札などの設置については東武も協力したいと今言っているということで、南北連絡通路について過去の議事録を調べましたら、技術的には可能、特殊な技術が必要だということは書いてありましたけれども、予算の問題でこれまで前進してこなかったという経緯があると思いますが、いかがですか。

○千住地区まちづくり担当部長 予算の関係というよりも、地元の御意見にどう対応していくかというようなところからありますて、東武鉄道のこの踏切については課題があるということで、千住大川端の開発より以前から、東武鉄道とは勉強会、情報交換をしているところで、その中で、どういうふうに北側と南側の連絡をしていくかというところは課題として捉えておりました。上を越すのか下を越すのかというようなところの中で、北側のマンションを建てるときに、上から越せるのではないかと話ありましたけれども、御高齢の方がたくさんいらっしゃったりして、上だと、鉄道を越えていくとかなり高さが高いので、段差も増えてしまうので厳しいという御意見もあって、では地下の方でどうかということで検討してきたというような経緯がございます。地下には何が埋まっているのか分からないので、より具体的な検討というのが進めてこられなかったというふうに認識してのですけれども、そこら辺もちょっと改めて調べながら、深掘りをしていければというふうに考えてございます。

○小林ともよ委員 私、議事録確認したところ、地下、何か調べたというような議事録が出てきていますので、その辺もきちんと再度洗い直して、できるところからもう1回やり直すということではなくて、そういった調査結果などあれば、そこか

らスタートするというようなやり方で、早く、もう長年の地域の方の要求で、今東武も協力するという発言もしてますので、この機を捉えて、この地域の要求を前進させていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 小林委員おっしゃるとおり、過去に地下を検討したという経緯もございまして、多少資料も残っているところです。

現在、こちらの方では、牛田・関谷の周辺のまちづくりということで、別にコンサルティング業務委託をして調査をしているところで、そこと協力をし、過去の経緯ですか資料も参考に、改めて検討を深めていければというふうに思います。

○小林ともよ委員 今が実行のチャンスだと思いま

すので、よろしくお願ひします。

東口の再開発について伺います。

住民説明会に参加いたしました。質問者の中に、地権者で営業をしている方が、工事中の生活どうなるのかという質問されました。もちろん、仮店舗など保障していくことになると思うのですけれども、正にその再開発の影響を受ける当事者ですよね、地権者なので。そういう方が、いまだに基本的な情報が届いていないということだったと思うのですが、このような方がほかにもいるのではないかと思うのですが、その点はどのぐらい把握しているのでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 地権者個々に区としては対応しておりませんので、どのような状況かというのは詳しくは分かっておりませんけれども、説明会の中でそういう方がいらっしゃったということなので、準備組合の方には、より丁寧にしっかりと地権者の方に説明するようにということで伝えてまいりたいと考えております。

○小林ともよ委員 それと、このとき、工事期間中

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どうなるのかという質問だったのですけれども、再開発後も全く同じ条件で営業できるとは限らないといふことも、もちろん知らせる必要があると思うのですね。保証費などは都市計画決定がされた後でないと明らかにならない仕組みであることなど、本当にどういう流れでこの市街地再開発事業というのが進んでいくのかというのを、きちんと説明していく必要があると思うのですけれども、いまだにこういった方がいるという中で、やっぱり次の16条に基づく説明会に進むというのは早いかなと思うのです。

質問の1で、銭湯をどうするのか質問があった際に、準備組合はその地権者と協議中と言っていて、区も残してほしいと答弁してますが、残せる可能性というのはあるのでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 私が可能性がどうこうというのを述べる立場はないのかなと思っておりまして、要は、権利者としていらっしゃる方がそれを残したいと思っているのかどうかというところと、再開発の中でそれがしっかりと組み立てられるのかどうかというところなのかと考えております。

○小林ともよ委員 いろいろなことがまだ決まっていないというか、地権者の中で納得が得られていないというところなのだと思うんですね。

東口の再開発に関しては、質問の後、それ以前に道路整備の話があり協力したが、急に再開発に移行となつたという質問がありましたけれども、近隣住民への説明が不十分で、計画を見直すべきではないかという質問がありました。区は100%の同意が得られなかつたから、準備組合から出てきたこの再開発事業に切り替えたということだと思うのですけれども、以前の計画は、100%の同意まであと1件だったと聞いておりますが、そのとおりでよろしかつたでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 当時の担当からは、そのように聞いてございます。

○小林ともよ委員 区も努力されてきたかと思うのです。あと1件がどうしても説得できなかつたということなのですけれども、やっぱり道路際の地権者だけではなく、それが説得できなかつたがために、60人もの地権者を巻き込むことになつてしまつて、今この再開発に反対している方々というのは、やっぱり区が説得できなかつたために、自分たちはこういう思いをしているという怒りを持っているのですね。この点に関して、区はどう考えているのでしょうか。

○勝田副区長 私、当時担当で地権者交渉をしておりました1人ですので答弁をさせていただきますが、反対の方1名ということですけれども、★★の区画整理事業をやることに関しては、御同意をいただけなかつた方はお一人ですけれども、最終的に、生活再建も含めた事業の合意については全員と、残りの方全てと合意形成に至つてゐるわけではございません。様々、生活再建の策も含めて協議をしていく中で、なかなか最終的な合意形成には至つていなかつたというふうに認識しております。

○小林ともよ委員 それで、今でも60人地権者がいる中で、まだ合意というのは78%程度と聞いてますけれども、ということは、12名ほどの地権者は、まだ合意に至つてないということです。らしいでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 準備組合からは、そのようなパーセンテージで、今同意を取れてるというふうに聞いてございます。

○小林ともよ委員 同意を取れてるではなくて、同意を取れてない方は、地権者数もまだ本当の正しい数字つかんでないということでもあるのですけれども。とおっしゃつたよね、大竹部

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

長。

○千住地区まちづくり担当部長 現状で、登記簿ですとかそういうものを使って調べて、該当する権利者さんを洗い出しているところというふうに聞いてございますけれども、実際、登記をしていないのに権利を持ってる方というのもいろいろなところにいらっしゃるようで、そういう意味で確定はできないというふうに聞いてございます。

○小林ともよ委員 今、そういうやっぱりまだ段階なわけですよね。全ての地権者に連絡も行き渡っていないし、分かっていない地権者もまだまだいるという中で、強引に都市計画法第16条に基づく説明会を区が進んでやろうとしていることは問題だと思うんですね。まだやる段階ではないと思うのですが、いかがでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 ちょっと逆の解釈をさせていただきますけれども、都市計画決定をした後に事業計画を作成して、その後に権利変換計画をつくっていくということですので、実際に皆様の不安に応えるような細かな内容というのは、段階を踏んでいかないとなかなか出てこないもので、都市計画の決定をして、これから事業を進めていく中でそこら辺を明らかにしていきたいというところと、権利者につきましても、都市計画決定をした後に、その権利をお持ちの方については申出をしていただく期間というのが法的に設けることになっておりますので、そういう法的な手続をしないとなかなか洗い出せないというところもあるので、1歩進んでそういう手続をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○小林ともよ委員 都市計画決定、これされてしまうと、もう本当にどんどんと進んでしまうというところで、そういう状況もこの地権者の方たち、分かってないわけですよね。なので、これは拙速

に第16条に基づく説明会、進んでやるということに対しては踏みとどまつてほしいと、やるべきではないと申し上げて終わります。

○西の原ゆま委員長 ほかに質疑はありますか。

○へんみ圭二委員 ようぶ沼公園は多分、私はもうちっちゃいときから毎日遊びに行ってましたし、多分この中で一番ようぶ沼公園使ってるのはないかなと思います。昔、本当に噴水があって、私がちっちゃい頃には水が出てたのですけれども、20年以上前から壊れて水が出なくなって、その噴水を撤去したことで本当に遊びやすくなったのです。

ようぶ沼公園の噴水撤去する際にも、地元の意見としても少しあったのは、あそこ実は区内でも珍しくて滝もあって、小川が流れていて、子どもたちがそこで水遊びができるという空間もありますから、そこでいろいろキッチンカーでやつたからといって、今後水遊びができなくなるではないかという意見はあまり出にくいのかなという気はしています。

ただ、キッチンカーで時々イベントやるというのも、すごく私はいいと思うのですが、子どもたちが走り回ってますから、その安全性というのはしっかり確保しなきゃいけないかなと思うのですが、その警備体制などはどうなのでしょうか。

○まちづくり課長 コンサル委託も含めて、職員も含めて、何でいうのでしょうか、遊んでいる子どもたちにあまり危険がないようにというところを配慮しながら行っていきたいというふうに考えてございます。

○へんみ圭二委員 是非、警備員なども配置して、子どもたちが安全に遊べる環境というのは維持していただきたいと思います。

それから、ぐるぐる博の北綾瀬のことについても、先ほどポスター、もう少し貼ってもいいので

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

はないかというお話もありました。それも、先ほどのぐるぐるのKIOSKと同じですけれども、もう少し町会の皆さんに、例えば掲示板とか回覧板で協力してもらったりとか、近隣の小・中学校とか幼稚園、保育園に働きかけをするという、そのあたりについてはどうなのですか。

○SDGs・協創推進課長 ぐるぐる博in来た！アヤセにつきましては、町会長の方に郵送でリーフレットの送付はさせていただきました。小学校に関しては、C4th、アプリを使って情報発信してまいります。

○へんみ圭二委員 町会長だけではなくて、広く皆さんに分かってもらえるように、掲示板の協力をいただいたりとか、あとはC4thだけではなくて幼稚園とか保育園なども周知したらどうですかというあたりなのですが、いかがですか。

○SDGs・協創推進課長 大変失礼いたしました。掲示板の活用や、幼稚園とか保育園にもアプリがございますので、そちらでも情報発信できるようにしていきます。

○へんみ圭二委員 お願いします。

六町駅の区有地の活用についてなのですが、前回もいろいろとお聞きしましたが、もう少しお聞きしたいなというのが、区として実害がなかったとか、損害がなかったという説明をされているのですけれども、今回の事業中止に伴って、暫定駐輪場を整備するための工事費とか設計費だけではなくて、例えばその事務に要した職員の作業時間ですとか、住民説明会を開催するための手間や労力が掛かってますし、それから事業が数年遅れたことによる機会損失ですか、いろいろなことを、地域の利便性や収益の遅延などというのもありますから、本来であれば、損失というのはそういったものも項目として算定すべきであると思うのですが、そのあたりについては、実際に金額の算定

はしているのでしょうか。

○資産管理課長 そこまでの算出はしておりません。そこにつきましては、ただ、東神開発も足立区も、この事業について同じぐらい時間も労力も掛けているという認識ですけれども、それ以上に、東神開発は、今回工事費が高騰したことによってすべてに撤退という判断ではなくて、なるべく事業を続けていく、そういう効力を、汗をしっかりかいっているということを考えれば、東神開発さんの方が労務費等は掛かっているのではないかという認識でございます。

○へんみ圭二委員 ただ、とはいえ、それが撤退になってしまったことによって、区民の皆さんへの莫大な影響というのを考えると、東神開発の方が損害を負っているというのは、私は説明としては不適切だと思いますし、こうしたこの事業中心によって生じた費用ですか、これまでに掛かっているコストというのを、しっかりと区として算定をすべきではないですか。

○資産管理課長 へんみ委員おっしゃるところありますので、どれぐらい実際人件費が掛かったかというところも確認していきたいと思います。

○へんみ圭二委員 是非確認していただきたいと申し上げると同時に、その費用に現れない莫大な影響というのもあるということを考えた上で、区としての判断をすべきだったのではないかなと思います。

弁護士へも相談したことなのですが、この弁護士に相談というのは、法的に見て損害賠償を請求できるかどうかとか、訴訟になった場合のリスク、見通しがどうかという、その相談だけだったのか。それとも、区そして区民の財産を守るという立場から請求をすべきかどうかという判断も含めて相談をしてるのでしょうか。

○資産管理課長 弁護士への相談につきましては、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

総合的に考えて、この案件について東神開発に損害賠償請求するべきかどうかという意味で御相談させていただきました。

○へんみ圭二委員 区民の利益を最大化するためにどうするかということで相談をされたということなのかなと思うのですが、それについては、例えば口頭のみでの答えなのか、文書としてしっかりと残っているのか、あと、どういった弁護士さんに相談されたというのは公表できるのでしょうか。

○資産管理課長 弁護士事務所に行って基本的にはやり取りをさせていただいてます。公表できるかどうかと、させていただくかどうかにつきましては、基本的にはもう資産管理課の顧問弁護士の方とさせていただいてますので、公表はできるという認識でございます。

○へんみ圭二委員 文書が残っていないけれども、内容については、公表はできるということになるのですか。

○資産管理課長 弁護士の方から、例えばすれども、判こついた正式な文書を頂いているというわけではなくて、あくまでも議事要旨という形で、弁護士とのやり取りについての記録をつくっている、そういう状況でございます。

○へんみ圭二委員 分かりました。

今回のこの公募の公平性という観点からなすれども、複数の事業者、確か4事業者でしたかね、公募をして、その中で東神開発が選定されたと。しかし、結果として選ばれた東神開発は、途中で手を下ろしても何もペナルティーもないということになります。一方で、落選した事業者からすれば、もう本当に時間も労力も手間も掛けて真摯に応募をしてきたにもかかわらず落選をしてしまっている。これでは、真面目に実現可能性を考えて提案している事業者が馬鹿を見るような仕組みになってしまってのではないかなと思いま

すが、そのあたりの公平性というのはいかがでしょうか。

○資産活用部長 公募時には各4社さん、公平な応募の仕方、考え方で整理をされているというふうに考えております。第一交渉権者、いわゆる優先交渉権者を東神開発に選ばせていただいた以降は、他の方たちについては、業務から撤退というか、作業の方は行っていないと。実は、先ほどの1億何がしという数字については、応募するために掛けた金額ではなくて、これまでに掛けた金額ということで確認をさせていただいておりますので、優先交渉権者を決めた後に、いろいろな計画を練る際、外部委託をしたりだとか、コンサルに委託したりだとか、設計事務所に確認をしたりとかという、そういう経費の積み重ねということでございますので、御質問いただいた4社の公平性という部分については、段階を追って事業を進めてきておりますので、公平性は保たれていると我々は考えております。

○へんみ圭二委員 東神開発もいろいろお金が掛かっているという御説明もありましたけれども、ただ、今回こういったものに対して何もペナルティーを科さないということになりますと、区のどの事業に対しても、手を挙げて選ばれた事業者が、やっぱり採算合わないからやめますと手を下ろしても、何もそこで問うことができなくなるのではないかですか。

○資産活用部長 今回の件につきましては、区も残念である、断腸の思いであるという部分。東神開発としては万策尽きたというような中で取り組んでいるところでございます。それは、決めてからかなりの時間がたっているというところが、やっぱりそれを判断する上で大きなファクターになってきてるのかなというふうに思っております。

我々も今後、区有地については様々な活用を考

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

えていく必要があると思っておりますので、六町については、今回できるだけ総括みたいなものを我々の方でさせていただいて、それを参考にしながら、次の事業につなげてまいりたいと考えております。

○へんみ圭二委員 前回の委員会のときに、副区長からも、東神開発の提案というのが2番手に比べても断トツによかった。だから、また手を挙げてもらいたいのだというお話をありました。ただ、やはり先ほども言いましたけれども、実現できないうな提案を、素晴らしかったと言っても実現できていないわけですから、それは結局絵に描いた餅であって、2番手、3番手の事業者からすれば、実現可能性を真剣に考えた上で提案をしているにもかかわらず、実現できなかった提案をもう断トツによかったという評価をし続けるというのは、それはやはり真摯に提案してきている事業者に対していかがなものかというふうに思うのですが、そのあたりは区としてはどのようにお考えですか。

○工藤副区長 前回そのように発言申し上げました。次点以降の事業者、もし最優先交渉権者が今みたいに駄目になって、次点以降の事業者を繰り上げて、そちらの方と契約するかどうかというのは区の判断になりますけれども、私ども今まで、まず最優先交渉権者の東神開発が地元に行って説明をして、その内容で地元の皆さんには非常に納得をされて満足をされて、是非そういう施設を欲しいという御意見を多くいただいている。その事業者を、じゃあ駄目だからすぐに次点のところで行きましょうというふうになるかといいますと、私は、地元の思いを考えれば、やはり少し時間が掛かっても、一からもう一度プロポを行って、今回の優先交渉権者のような内容のものに近づけるような形では非、私ども取り組んでいきたいという

判断をしました。

それと、区の判断が本当に損害賠償請求しなくていいのかどうかについては、今、へんみ委員の方から、人件費とか事務費ですとか、そういうところも改めてちょっと検証してみるべきだという話がありましたので、それについて改めてやらせていただきたいと思います。

○へんみ圭二委員 併せて申し上げれば、これまでこの六町ということについて議会でも様々な議論があつて、そこについての時間というのも、今まで話してきた内容が水泡に帰すわけですから、それはもう金額に算定できないような大きな影響であるというふうにも思いますし。

特定の例えば事業者だけを締めつけろというわけではないのですけれども、ただ、一区民の視点として、途中でやめて何も責任を問われないのかということについて、区がどういう考えなのかなというのがやっぱりよく分からなくて。例えば今後の活用検討に当たっても、東神開発からどのような協力を具体的にもらうのかというところも、もう少ししっかりと教えていただきたい。例えば、設計ノウハウの提供ですとか、マーケット調査の共有とか、何か新しい事業の提案ですとか、もう少ししっかりと見える形で、今後の協力関係というのが見えてこないという部分については説明いただきたいと思うのですが。

○資産管理課長 東神開発の今後の協力の内容ですけれども、具体的にどういった協力というところまではありませんけれども、今考えている内容といたしましては、先ほど長井委員から御質問あつた内容ですけれども、改めて、どういう条件であれば次の公募に事業者が参加できるか、そういうところをまずは確認していきたいと考えております。

それと、すみません、へんみ委員から先ほど、

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どういった理由で東神開発が撤退して、そのペナルティーがないかというお話ありましたけれども、東神開発も、もともと撤退したくて撤退したわけではなくて、あくまでも市況の変化、想定していなかった市況の変化があって、やむなく撤退したというところがありますので、区としては、東神開発の身勝手な撤退という認識ではないというところを鑑みて、今回損害賠償請求はしないという判断をしています。

○へんみ圭二委員 だから結局そうなると、区のいろいろな事業に手を挙げたところが、やっぱりできないと手を下ろしたときにも、本当はやりたいのだけれども、変化できなかつたからごめんなさいと、幾らでも手を下げられちゃう状況ができてしまうと思うのですよね。そういう前例をつくるというのは本当によくないと思いますし、そのことについて、相手が真剣にやろうとしたけれどもできなかつたからしようがないという、本当にそれでいいのですか。

○工藤副区長 相手の立場に立って物事を考えていののかというのは、私もそれは疑問に思います。当然、対等の立場で、仕様書に沿ってやっていくというのは当然ですので、そういう意味で、ほかの自治体もかなり撤退してる事例が多くありますので、その辺ちょっと研究させていただくのと、今回私どもの仕様の中で、本当に損害賠償できるのかとのいは、1度請求しないという判断しましたけれども、先ほどお話をしたとおり、今まで掛かってる経費の洗い出しをして、どうするかというのを改めて御報告させていただきます。

○へんみ圭二委員 もう少しで終わりますけれども、やっぱりいつも事業者に対しては、少なくとも、何て言うのですか、民間事業者だから持ち得るような、区民に役立てるような、区の役に立つような情報をとか、そういうものを提供してもら

うということは確実に行うということが必要だと思いますし、そのあたりについてお聞きしたいのと、もっと言えば、そのあたりの確認をしないで今回解約について合意をするというのは、そこはしっかりと相手と話し合った上で、今回の協定書の解消というのはすべきだったのではないか。○資産管理課長 東神開発はあくまでも、今後の六町の駅前区有地の活用について、どういう方向性であればやっぱり民間事業者が足立区に対して有効な提案をしていただけるか、そういったところも今後協力をいただきたいと考えておりますので、そういった目線で、今後も対応していきたいと考えております。

○へんみ圭二委員 どういった情報をちゃんと提供してもらえるように話し合いができたのかというのも、これからしっかりと議会に対しても報告していただきたいということです。

これ最後にしますけれども、今回のこの報告資料24ページの中に、地元説明会で引き続き東神開発に検討してほしいですか、再公募の際には東神開発に参加してほしいという意見があるから、引き続き協力を求めるようになったということが書かれているのですけれども、これ、その住民説明会の8月のときのエリアデザインの報告だと、東神開発は今後の事業からは撤退させるべきではないかという意見もあるわけで、自分たちの、区役所の皆さんのお意見を補強するがために、この一部の意見だけを報告書に載せているというのは、これはおかしいのではないか。

○資産管理課長 へんみ委員おっしゃるとおり、東神開発に何らかのペナルティーという御意見もありました。そこにつきましては、今へんみ委員から御質問いただいたとおり、東神開発がしっかりと汗をかいて対応したというところを考えているところと、あと、予想していなかった市況の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

変化とか、先ほど副区長からも答弁ありましたけれども、足立区だけではなく、他の自治体でも同様に市況の変化で民間事業者が撤退している、そういうことを鑑みて、東神開発はやむなく撤退したというところを説明させていただいて御理解をいただいたと、そういう状況でございますので、区の都合のいい答弁だけを資料に載せているという、そういう認識ではございません。

○へんみ圭二委員 分かりました。ただ、最後に副区長にお伺いしたいのですが、これ、別の反対意見もあるのに、この一部の意見だけをこの報告書へ載せている。しかも、議会では、前回の委員会でいろいろな意見も出てるわけですよ。ただ、住民説明会で、引き続き東神開発に協力してほしいという意見があったからという報告の仕方というのは、本当にこれで正しいと思われますか。これで最後になります。

○工藤副区長 すみません。私は、細かいところまで地元説明会の内容を把握してなくて申し訳ありませんでしたけれども、私どもとしては、そういう多くの意見があったということと、弁護士の意見を踏まえて、今回の報告をさせていただきました。今後とも、やっぱりそういった地域の皆様の声ですか、そういうものはきっと御説明、御報告できるようにさせていただきます。

○西の原ゆま委員長 ほかに質疑はありますか。

○吉岡茂委員 へんみ委員にたくさん言いたいなと思ってたこと述べていただいて、非常に感謝しております。

土曜日の日に六町の方々を中心とした集まりがありまして、この件については当然触れないわけにはいけない話題になります。私の方としては、何でなのという質問がやっぱり随分来ましたけれども、これは正直に、前回委員会の報告のとおり、弁護士と相談した結果、その事業者に責任を求める

るというようなことはしなくてもいいというような弁護士の判断もあったようだし、それから4,000万円近くの駐輪場からの収入も見込まれるというようなこともあるようで、今回は委員会の報告ではそういう報告がありましたと。これ以上お答えすることはできないという私の考え方で間違いないですかね。

○資産活用部長 吉岡委員おっしゃるとおりだと思ってます。

○吉岡茂委員 つまり、もうちょっと地域の人たちの立場になった説明ができるような、そういう説明をまず議会にもしてもらいたいなと思ってるのですよ。ですから、私はそのことについてあまり触れるのはよそうかなとは思っていたのですが、やはりそこで言われるのは、何でペナルティーを科さないの。だから、へんみ委員がおっしゃるとおりのことが、ほぼ全員の人から言われています。これで、また次の計画が出てきて、それもまた途中まで行って2年、3年待って、変更、変更、変更となってきて、ようやく形が見えてきたと思ったらまた手下げちゃったら、これどうするのと、こう言われちゃうともう答えられないですね。やっぱりそういう事実があるということを、まず深く認識してほしいなというふうに思います。

それから、1億5,100万円とか、区の負担分として798万円とかと数字さっき言われておりましたけども、それも、目に見える部分だけの数字ではない部分は、やっぱりこれは、しっかりと数字として可視化してほしいと思います。そうではないと、あまりにも地域の皆さんへの説明をする我々も材料がなさすぎて、本当に何してきたのという、こういうことで終わってしまいます。

ですから、もう少し区の立場、執行機関の立場になった答えの仕方もしたいなど。そうすることによって、また地域の人たち、もうちょっとまた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

気持ち切り替えてくれて、まちづくりに協力してくれるのではないかという思いもあつたりするから、少しでも地域に伝わる、しみる説明したいと。こういうことを強くこの件については要望したいなというふうに思いますので、その辺は副区長どうですか。

○工藤副区長 今、担当部長の方はなかなかこれ以上資料を出すのは難しいお話でしたけれども、改めて、どこまで出せるか、これから内部、そして事業者の方からもヒアリングをするとともに、弁護士とも改めて相談させていただいて、まずは議会の方にもっと詳しい内容を報告できるかどうか、それで進めさせていただければと思います。

○吉岡茂委員 繰り返しになりますけれども、我々は何も執行機関に対してクレームだけ言ってるわけではないですよ。やっぱり一緒になってまちづくりを進めてきたつもりでいるわけですから、我々地域の人間としても。やっぱりそういう人たちに対しての、何ていうのでしょうかね、少しでも遅れてしまったことへの誠意というか責任を感じていただけるのであれば、私ももっとしっかりと説明を地元に向けて情報発信していきたいと思ってますので、その辺についてはよろしくお願いしたいなというふうに要望しておきます。

それから、もう1点、そういう会合の場所で、ちょっとこれだと私の方はいい意味で、先週の土曜日の会だったのですが、今度来週の土曜日、22日に、いこいの森が初公開されることが決まりましたよという。もともとここを所有されていた方も来られておられたので、喜んでもらえると思ってちょっと声高に言ってみたところ、ちょっとあの様子は、私たちが住んで管理してたときの様子と全く違う状態になっちゃってるということを言われてしまいました。一体何を見せるために公開するのと、こういうようなことなのですね。

どういうことかというと、私も何回か担当の方にはお伝えしたと思いますけれども、もともと住んでいた方々がやっぱり大事にしている樹木というのがあつたりして、これをやっぱり、どうせならば地域の人だとか、関心のある人たちに見てほしいのだという思いが、大変強い思いがあるのでね。やっぱり、何を見てもらうのかというそのイメージが、元の持ち主の方も持っていますので、私もこのことについては、担当の課長、部長にも申し上げたつもりであったのですが、何ら手が加えられてないという、そんな話を聞いたのですけれども、この件についてはどういうふうになっていっているのですか。

○パークイノベーション推進課長 吉岡委員並びに実際地権者、元地権者の方のお母様に当たりますか。それから庭先の植栽の管理とか、そこら辺がうまくいってないという苦情といいますか、御注意は受けております。それに関しては、従来、こう見せたかったというものに近づけるように、今年はちょっと切ってしまった部分があって、なかなか地権者にとってはみすぼらしいというイメージがあったかもしれないのですけれども、来年度はそうならないように管理はしていきたいと思っております。

また、ちょっと確かに母屋の裏手の本当の樹林の方に関しましても、なかなか手入れられなかつた事実もあります。実生で種で育った★★がわんさか生えてしまっているとか、そういうところがありますので、そういったところも適宜、伐採するところは伐採してきれいにしていきたいと思います。

今回の、今度の土曜日に関しては、実際今、長年育てられてきましたというか、生き続けてきた樹木に関して、今後も残していくかなきやいけないというような点を中心に見学会をさせていただ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いたりとか、あと母屋の方も直接、耐震の関係で中に入つて何かといふのはやりづらいのですけれども、学芸員の方にも参加していただいて、どういった特徴がある建物なのかといふ点をも御説明していければと考えております。

○道路公園整備室長　この屋敷林と古民家ですけれども、六町周辺または足立区の貴重な財産というところで、是非周囲の方々に少しでも知つてもらいたいといふ気持ちで今回のイベントを企画するところあります。ちょっと今年度、いろいろと旧地権者の方には樹木の等でお叱りを確かに受けたりとかもしておりますので、来年度以降、しつかり維持管理の方もさせていただいて、より周知に徹底してまいりたいと思います。

○吉岡茂委員　是非そうしてほしいのです。だって、約170年守られてきた屋敷と屋敷林とうたつてあるのが、ただ放置されてるものと思われたくないわけですよ、やっぱり元の地権者の方だつて。その辺の気持ちも少し汲んでさしあげることも必要なかなと思います。

それから、こういうのが今度の土曜日ありますよと言つても、ほぼほぼ誰も知らなかつた。だから、周知が全くできつません。これどういうふうに周知してますか、今。

○パークイノベーション推進課長　こちらの方のチラシに関しましては、町会を通じて周知をお願いしているのと、あと、近隣の住民の方には直接ポスティングや、あと、六町の商店街でありますr e s kさんなどにも協力依頼しまして、r e s kさんのSNS等でも発信していただいたり、あと、足立成和信金の花畠支店の方にもチラシ等を置かせていただくような形で周知の方には努めてきたつもりでおりますが、まだ不十分だった点に関しましては、今後もきちんと対応していきたいと考えております。

○吉岡茂委員　そういう意味では、六町の駅前区有地のこと、我々も、もう本当に言葉適切かどうか分かりませんが、赤恥かいてる部分があるのですよ。ですから、せめてここにも書いてありますけれども、今後の活用に向けたアンケートやヒアリングもそのときに行うのだといふことをおっしゃるのであれば、考えているのであればなおさらのこと、その辺をしっかりと深く理解いただいて、そして取り組んでほしいなといふふうに思います。そこが肝だと私は思つておりますので。

先ほど長井委員の方からも、子育てサロンの話も出てきました。そうすると、こうやつていこいの森が、昔からの六町の生活のスタイル、環境というか様式が目で見て肌身で触れることができる一方、まちづくりがどんどん進んでいく。それで、こちらの施設については、駅を挟んだ東側になります。西側には民間の方がやはり造られた六町ミュージアムという美術館、いろいろな写真ですか絵画を展示できるような、そういう施設もあつたりするので、何となく雰囲気が、もともと田園風景だった六町のイメージに合つてくるのかなという、そういうイメージも湧きやすくなつてくると思うのですね。

ですから、そういう意味で、せっかくこうやつて手を掛けて知恵を絞つてくれてやってくれてるわけなので、それを本当にこれからやろうとしていることを東神開発さんがどういうふうにするのか知りませんし、誰がどういうふうな事業者が入つてくるかも分かりませんけれども、こういうものも守つて残していくものだといふことも含めて、これは事業者にもしっかりと認識してもらうよう、執行機関の方からちゃんとそういう情報提供なり、そういった要望が地域からもあるということを言ってもらえるかどうか。どうでしよう。

○工藤副区長　六町の地域のよさとかそういったも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のをやっぱり広く知っていただいて、そして事業を行っていくというのは非常に重要ですので、これからは、もし公募するときですとか、或いは清水邸の公開のときなども、やっぱり六町のよさを全体をアピールできるような形でできるのが一番いいかなと思いますので、そういう形で検討していきたいと思います。

○吉岡茂委員 くどく言いたくありませんから、もうこれで終わりにしますけれども、なかなか事業者の方々も、こういう芸術だとか文化は、お金を生み出せる、そんなに物を売るとかそういうのと比較したら、なかなか手を挙げにくい事業かもしれないのだけれども、前にも前回のときに申し上げましたけれども、もう北綾瀬もああやって整備されて、竹の塚もああいうような状況できれいになっている中で、さあ、では六町に何ができるのでしょうかと言ったときに、やっぱり今あるもの、それから、何となく六町のイメージをしっかりとつながるような、そういう発想も是非してほしいなっていうふうに強く要望して質問を終わりたいと思います。

以上です。

○西の原ゆま委員長 何か質疑ありますか。

〔委員長、副委員長と交代〕

○西の原ゆま委員 私から3点、短く質問したいと思います。

江北エリアの、江北まちづくり連絡会と上沼田東公園のまちづくり協議会がありました。この二つの会に参加された方は、合計で16名です。前回の委員会で小林委員からも、まちづくり協議会だけでなく、幅広い住民に向けた住民説明会を行ってほしいと要望しました。都市建設部長の方から、都の水道局と協議の上、どの程度で住民説明会を開くかは調整すると答弁しています。その後の進捗状況はどうか、広く地域住民の方に住民説

明会をしてほしいと思いますが、いかがですか。

○エリアデザイン計画担当課長 前回の委員会のお話を受けまして、水道局の方には改めて、区の方から住民説明会の実施に向けての確認を行っております。水道局の方の回答としましては、現時点では、やはり広く説明会を行う予定はないということで、ただ、事業者の方でも今後進めていくに当たっては、何かしらの説明だとか地域への報告というのはあるのではなかろうかという御意見はいただいております。また、引き続き、区の方も水道局に対して、地域、広く説明会、説明の方、依頼の方をしていければと考えております。

○西の原ゆま委員 この江北地域というのは、令和4年に江北3施設の説明会を開いています。令和6年にも江北エリアの3施設の説明会を定期的に開いていて、体育館に集まって地域住民の意見、質問に区も答えていただきました。是非東京都に要望して、今まで行ってきたような3施設説明会のような説明会を開くべきだと思います。要望したいと思います。

次なのですから、旧江北小学校跡地について質問します。

この江北小学校は150年の歴史があるところで、江北小学校が解体されるとき、江北地域学習センターで説明会が開かれました。そこに私も参加したのですけれども、新しく来た子育て世代の方、50年以上住んでいる高齢者の方と、本当に活発な議論ができました。江北小学校の卒業生が、私も話を聞いたのですけれども、中・高生たちが自由に集まれるような居場所のような、かつて西新井にあった青年館のようなものがあつたらいいというふうにアイデアも出されていました。この江北地域は、愛されている銭湯とか、特別養護老人ホーム、個人経営のおそば屋さん、中華屋さんもあります。是非地域住民に向けて意見交流をし

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て、アイデアを生かせるような場所開いてほしいですが、いかがですか。

○エリアデザイン計画担当課長 旧江北小学校跡地につきましては、今現在、民間事業者に活用の可能性を確認するところでございます。その中で、地域貢献というところも踏まえて、確認の方を行っていければと考えております。

○西の原ゆま委員 是非、地域の方に意見を聞いて、アイデアを生かせるような場所を開いてほしいと要望します。

最後に、千住大橋駅の周辺地域の説明会について、地域の方々から、令和6年の11月にサウンディング型の調査を行ったので、説明会を開くということで★★で行われました。その後、いつその事業者が決まるのかとか、事業者が決まったのか、そして地域住民に向けて説明会はいつなのかと、ずっと待ち続けて1年以上たちました。やつとのことで、来年の1月に開催されるという報告が今回のエリアデザインであります。地元の方も、1年以上待ちに待って開かれてこなかったので、意見もたくさん出てくると思います。まちづくりについての考えもいろいろあると思います。是非説明会の★★範囲もすごく広いです、質疑応答の時間十分に取って意見を聞いてほしいですが、いかがですか。

○千住地区まちづくり担当部長 なるべく多くの御意見がいただけるように努めてまいりたいと思います。

○西の原ゆま委員 よろしくお願いします。

[副委員長、委員長と交代]

○西の原ゆま委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西の原ゆま委員長 次に、その他に移ります。

何か質疑等ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西の原ゆま委員長 質疑なしと認めます。

以上で、エリアデザイン調査特別委員会を閉会いたします。

午後3時50分閉会

決算書版